

衛星通信技術 (計画管理)
Satellite Communication Engineering (Planning and Management)

1. 研修機関 コード: No. A0149
 1990年9月2日～1990年11月1日 (61日間) 設立年度: 昭和47年度

2. 定員及び割当国
 定員: 12名
 割当国: 14ヶ国

3. コースの目的
 本コースの目的は、インテルサット通信システムに関する技術知識の補足と向上を図り、本分野の最新技術或いは、今後の先進技術を紹介し、開発途上国の電気通信事業並びに国際通信事業の発展に貢献し、併せて、我が国との友好親善の推進に寄与することとする。

4. 到達目標
 衛星通信システムに関する技術知識を習得せしめ、地球局の運営管理技法の習得をはかることを到達目標とする。

5. 研修項目及び研修日数

主要項目	研修科目・研修場所等	日数
講義	(1) 衛星通信概要 (2) インテルサット (3) システムデザイン (4) トランスミッションシステム (5) 地球局設備の保全管理 (6) 人事管理、人材開発 (7) ISDNの概要	18.5
実習	茨城、山口の両衛星通信所において、衛星通信地球局の運営保守に関し、講義で得られた知識をより具体化し通信実務の技術を学習する。	7.0
研修旅行視察	KDD小山国際通信センター、富士通 (小山)、三菱電機 (鎌倉)、日本電気 (横浜)、KDD目黒研究所、NTTトレーニングセンター、NHK 衛星放送施設	7.5
カントリーレポート	有	1.0
グループ研究		
その他	郵政省表敬、開閉構式、オリエンテーション、エバリュエーション、プリテスト、ファイナルテスト、ディスカッション、レポート作成、休日	27.0

6. 研修実施協力体制

(1) 関係省庁：郵政省

(2) 研修委託機関：国際電信電話（株）

7. 受入実績

()内は個別数で内数

今年度実績					昨年度までの実績		
定員	割当国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
12	14	16	11 (1)	10	18	199	59

割当国及び受入人数〔 ()内〕

インドネシア (1)、エジプト (1)、クウェイト (0)、アルゼンティン (1)、ルワンダ (1)、エチオピア (1)、
 バングラデシュ (0)、インド (1)、イラン (0)、ジョルダン (1)、パラグアイ (1)、マラウイ (1)、
 モザンビーク (0)、ジンバブエ (1)、※インド (1) ※印は個別研修員を示す。

衛星通信技術(計画管理)コース 国別・年度別研修員受入実績表

国名	年度																	H・I	2	
	計	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62			63
【アジア】	64																			
インド	2														1					1
インドネシア	6													1	1		1		1	1
シンガポール	7					1	1	1			1	1	1	1						
スリ・ランカ	13	2	1		1	1	1			1	1	1	1	1					1	1
タイ	12					1			1	1	1	1	1		2	1	1	1	1	1
中国	3											1				1	1			
アフガニスタン	1				1															
パキスタン	5											1	1	1		1		1		
Bangladesh	7		1	2	2	1		1												
ミャンマー	1			1																
フィリピン																				
マレーシア	4					1			1							1	1			
ラオス																				
カンボディア																				
(クメール)	1	1																		
ブルネイ	1														1					
ベトナム	1		1																	
【中南米】	56																			
アルゼンティン	12							1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1
ヴェネズエラ																				
エクアドル																				
エル・サルヴァドル																				
グアテマラ	1					1														
コスタ・リカ																				
コロンビア	2											1		1						
ドミニカ(共)																				
ウルグアイ	1					1														
パナマ																				
ブラジル	3										2									1
ペルー	3			1			1			1										
ボリビア	5		1	2	2															

※個別は含まず

年度 国名	計	年度																	H 1	2		
		47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63				
チリ	1																				1	
ホンデュラス																						
メキシコ	14						1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
パラグアイ	12	1	1	1		1	1		1	1	1	1	1	1		1						
ニカラグア	1					1																
キューバ	1												1									
【中近東】	48																					
イラク	8	1	1						1						1		1	1	1	1		
イラン	2			2																		
クウェイト	6							1	1		1	1		1					1			
サウディ・アラビア	8	1								1	1		1	1		1	1		1		1	
ジョルダン	5							1	1		1					1						1
シリア																						
トルコ	2		1	1																		
オマーン																						
アラブ首長国連邦	1															1						
エジプト	12		1	1							2		1	1	1	1		1	1	1	1	1
アルジェリア	4		1				1	1		1												
【アフリカ】	40																					
エチオピア	6		1	1	1															1	1	1
ガーナ	5	1	1		1	1	1															
ケニア	8					1	1		1				1	1	1		1	1				
マラウイ	1																					1
ザンビア	3												1	1		1						
スーダン	4		1	1			1	1														
タンザニア	1							1														
ナイジェリア																						
ウガンダ	1		1																			
シエラレオーネ	1							1														
リベリア	2					1	1															
ルワンダ	5															1		1	1	1	1	1
ジンバブエ	4																1	1	1			1
合計	209	6	12	13	11	8	11	8	13	11	10	13	13	13	10	12	11	12	12	12	10	

※個別は含まず

国際データ通信技術
International Data Communications Engineering

1. 研修期間 コード: No. A0267
 1990年9月3日～1990年11月1日 (60日間) 設立年度: 昭和56年度

2. 定員及び割当国
 定員: 12名
 割当国: 13ヶ国

3. コースの目的
 国際データ通信システムにおけるデータ伝送技術、データ交換技術、プロトコール、データ端末に関する基礎的ならびに最新の技術、知識の習得を目的とする。

4. 到達目標
 国際電気通信の分野に於いて、データ通信システムの導入は世界的すう勢にある。よって先進諸国のみならず開発途上国にも含めたデータ通信網を形成・発展させるために、研修員が上記の基礎的並びに最新の技術・知識を習得し、この技術分野に於ける自国の技術レベルを引き上げることを目標とする。

5. 研修項目及び研修日数

主要項目	研修科目・研修場所等	日数
講 義	データ通信の概要、技術の動向、データ交換技術 I (Packet Switching)・II (Circuit Switching)・III (構成、特長および設計) トラヒック理論およびルーティング、データ通信技術 I (伝送制御プロトコル X. 21, 71)、II (X. 25)、III (X. 32, 75. etc.)、IV (X. 28, 29)、V (ポートブラン関連設備)、VI (OXI X.200) 光ファイバー、データ伝送技術 (Modem, DSU)、データ端末技術、通信ソフトウェア (HLL etc) 通信ネットワーク構築手法 Mail Box Service, G3/MHS, G4/MHS, MHS (X. 400)、VENUS-P (DS-20)、テレビ電話、TDMA/DSI, IBS, ISDMの概要 (TM)	16
実 習	新宿通信センター実習	4
研 修 旅 行 視 察	KDDビル、二宮海底線中継所見学、KDD上福岡研究所、茨城県衛星通信所、大阪通信センター、NEC相模原工場、富士通小山工場、小山国際通信センター	10
カントリーレポート		1
グループ研究		
そ の 他	ブリーフィング、オリエンテーション、評価会、閉講式、ファイナルテストなど	29

6. 研修実施協力体制

(1) 関係省庁：郵政省

(2) 研修委託機関：国際電信電話（株）

7. 受入実績

今年度実績					昨年度までの実績		
定員	割当国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
12	13	27	11	11	9	91	25

割当国及び受入人数〔（ ）内〕

インドネシア（0）、タイ（1）、中国（1）、クウェイト（0）、サウディ・アラビア（1）、エジプト（1）、
ブラジル（1）、メキシコ（1）、スリ・ランカ（1）、トルコ（1）、アルゼンティン（1）、
エル・サルヴァドル（1）、チリ（1）

国際データ通信技術コース 国別・年度別研修員受入実績表

国名 \ 年度	計	56	57	58	59	60	61	62	63	元	2
【アジア】	39	4	5	4	6	4	5	3	3	2	3
中国	5					1	1	1	1		1
インド	1			1							
インドネシア	4		1			1	1		1		
大韓民国	2		1	1							
マレーシア	1				1						
パキスタン	2				1		1				
フィリピン	6		1	1	1	1	1	1			
シンガポール	3	1	1		1						
スリ・ランカ	3	1			1						1
タイ	12	2	1	1	1	1	1	1	1	2	1
【中近東】	22		2	2		4	2	1	4	4	3
エジプト	7		1	1				1	1	2	1
ジョルダン	3		1			1			1		
クウェイト	5			1		1	1		1	1	
サウディ・アラビア	5					1	1		1	1	1
アラブ首長国連邦	1					1					
トルコ	1										1
【アフリカ】	3		1	1	1						
ケニア	2		1		1						
マダガスカル	1			1							
【中南米】	37	4	4	3	3	3	4	5	2	4	5
アルゼンティン	5		1	1		1		1			1
ブラジル	11	2	1	1	1	1	2	1		1	1
コロンビア	3							1	1	1	
メキシコ	10	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
パラグアイ	1				1						
ペルー	1		1								
ヴェネズエラ	4	1					1	1		1	
チリ	1										1
エル・サルヴァドル	1										1
【大洋州】	1									1	
フィジー	1									1	
合計	102	8	12	10	10	11	11	9	9	11	11

※ 個別研修員は含まない。

が ん 対 策 Ⅱ
Clinical Oncology Ⅱ

1. 研修期間 コード: No.90-A0068
 1990年9月3日～1990年12月9日 (98日間) 設立年度: 昭和40年度

2. 定員及び割当国
 定員: 10名
 割当国: 13ヶ国

3. コースの目的
 開発途上国におけるがん対策活動に貢献することを目的とし、研修分野もがんの基礎から臨床までを対象とし、研修員各自の希望や経験等をふまえたプログラムにより研修を行い、本分野に於ける参加国と日本との国際的協力を図る。

4. 到達目標
 本コースは開発途上国に於けるがん対策への技術協力が中心であり、研修員が帰国後それぞれの国において、各分野で身につけた最新の知識や新しく開発された診療技術を生かし、単に文献あるいは映像情報ばかりでなく、実践的かつ具体的な情報を伝達すると共に、医療従事者の育成を図り、がん対策の向上に資することを目標とする。

5. 研修項目及び研修日数

主要項目	研修科目・研修場所等	日数
講義	国立がんセンターにおける病院・研究所のスタッフによる講義で、個々の専門分野に拘らず、病歴を始めとする各種診療記録、病理等の標本、レントゲン写真等の診療データや、図書・映画フィルム、スライド資料、電算機システムによる情報源を利用したもの。	13
実習	各々の研修員に国立がんセンターのスタッフが指導医として割り当てられマンツーマンに臨床的指導を行う。	38
研修旅行 視察	近代設備の完備した病院・大学研究所・医療機器メーカー等の見学を行うと共に名所旧蹟を見学することにより日本に関する見聞を広める。	20
カントリーレポート		
グループ研究	メディカル・コンファレンス	
その他	ブリーフィング・オリエンテーション・評価会・閉講式等	7

6. 研修実施協力体制

(1) 関係省庁：厚生省

(2) 研修委託機関：国立がんセンター

7. 受入実績

今年度実績					昨年度までの実績		
定員	割当国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
10	13	36	11	11	25	215	36

割当国及び受入人数〔()内〕

タイ (1)、インドネシア (0)、フィリピン (1)、マレーシア (0)、バングラデシュ (1)、チリ (1)、アルゼンティン (1)、コスタ・リカ (1)、チリ (0)、ペルー (1)、ウルグアイ (1)、ボリヴィア (1)

がん対策コース 国別・年度別研修員受入実績表

参加人数	【アジア地域】	インドネシア	インド	大韓民国	マレーシア	ネパール	パキスタン	バンラデシ	フィリピン	シンガポール	スリランカ	タイ	インドネシア	アフガニスタン	エジプト	イラク	イラン	サウディ・アラビア	トルコ	アラブ連合	クウェイト	【アフリカ地域】	ナイジェリア	【中南米地域】	アルゼンチン	ボリビア	ブラジル	チリ	コロンビア	コスタ・リカ	キューバ	ドミニカ共和国	パナマ	ペルー	ウルグアイ	ヴェネズエラ	【欧州地域】	ユーゴスラヴィア		
昭和40	3	3																				0	0	0															0	
41	5	1																				0	0	0															0	
42	5	1																				0	0	0															0	
43	4	2																				0	1	0	1														0	
44	0	0																				0	0	0															0	
45	14	4								3			1									1	1	8				4	2	1					1				0	
46	7	2								1												0	4	4											1	1			0	
47	7	2																				0	4	4												2			0	
48	9	4																				0	3	3											1	1			0	
49	7	2																				0	2	2											1				0	
50	11	2																				0	6	6											2				0	
51	10	4																				0	4	4															0	
52	8	2																				0	3	3															0	
53	12	4																				0	5	5															0	
54	9	3																				0	5	5												1	1		0	
55	10	3																				0	6	6															0	
56	10	3																				0	6	6															0	
57	9	2																				0	6	6															0	
58	13	3																				0	6	6															0	
59	10	3																				0	5	5															1	
60	10	3																				0	5	5															1	
61	10	4																				0	5	5															1	
62	11	3																				0	6	6															1	
63	11	4																				0	5	5															1	
平成1	10	2																				0	6	6															1	
2	11	4																				0	7	7															1	
計	226	78	2	13	9	3	1	3	1	17	1	1	17	2	3	5	34	1	9	4	11	2	5	1	1	1	108	10	2	25	22	8	7	1	3	4	14	11	1	5

工業所有権制度
Industrial Property System

1. 研修期間 コード：No. A0242
 1990年9月6日～1990年11月7日（63日間） 設立年度：昭和54年度

2. 定員及び割当国
 定員：9名
 割当国：12ヶ国

3. コースの目的
 開発途上国に於いて現に工業所有権関係の業務に従事しているか、または今後従事することが予定されている一般行政職員または審査官に対し、日本の工業所有権制度の一般概要、同制度の運用に必要な専門的技術、特許情報の利用技術等についての研修を実施することにより、開発途上国に於ける工業所有権制度の創設、及び拡充に寄与することを目的とする。

4. 到達目標
 この研修を通して、工業所有権制度が技術・デザイン及び商標を保護することによって、産業の発展を促進するための制度的基盤を為すものであり、開発途上国の自立的発展のためには不可欠であることを研修員に認識させる。更に、工業所有権制度の運用に必要な専門的技術と、工業所有権制度が生み出す特許情報の利用技術について、基礎的な研修を行うことにより、開発途上国に於ける工業所有権制度の定着を図ることを目的とする。

5. 研修項目及び研修日数

主要項目	研修科目・研修場所等	日数
講義	特許庁の紹介、特許行政の現状、工業所有権制度の国際的動向、特許・実用新案法概論、商標法概論、特許情報の管理、特許分類の管理、特許の審査基準、商法保護と不正取引、工業所有権保護関連条約、発明の奨励と特許制度の役割、特許情報サービス等 (Aグループ8日間合)	22 (8)
実習	審査実務 (Bグループ)	8
研修旅行 視察	富士通(株)、発明協会大阪支部、IPCC、三菱自動車(株)、特許庁内、キャノン(株)、シチズン時計(株)	13
カントリーレポート	パネルディスカッション	2
グループ研究		
その他	ブリーフィング、オリエンテーション、評価会、閉講式等	18

グループA：行政職員、 B：審査官

6. 研修実施協力体制

(1) 関係省庁：通商産業省 特許庁

(2) 研修委託機関：(社) 発明協会

(3) 研修実施協力機関：特許庁

7. 受入実績

今年度実績					昨年度までの実績		
定員	割当国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
9	12	19	12	11	11	138	27

割当国及び受入人数〔()内〕

中国 (1)、インドネシア (2)、バングラデシュ (1) 大韓民国 (1)、インド (1)、フィリピン (1)、タイ (1)、マレーシア (1)、スリ・ランカ (0) バハレーン (1)、ブラジル (1)、チリ (1)

工業所有権制度コース 国別・年度別研修員受入実績表

国名 \ 年度	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	2	計	備 考
【アジア地域】														
大 韓 民 国							1	1	1			1	4	
ミ ャ ン マ ー					1								1	
バ ン グ ラ デ シ ュ				1	2	1			1			1	6	
イ ン ド	1		1				1					1	4	
イ ン ド ネ シ ア	1	2	1	1	2	1	1	1	1	1	1	2	15	
マ レ イ シ ア		1				1				1	1	1	5	
パ キ ス タ ン	1	2		1	2	1	1	1					9	
フ ィ リ ピ ン	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	11	
シ ン ガ ポ ー ル		1	1	1	1	1							5	
ス リ ・ ラ ン カ		1	1	1	1	1							5	
タ イ	2	*2	1	1	1	1		1	1	1	1	1	13	*割当国外受入
中 国						1	1	1	1	1		1	6	
【中近東地域】														
エ ジ プ ト	1		1	1	2	1		1	1				8	
イ ラ ク			1	1		1		1	1		1		6	
ト ル コ			1				1						2	
モ ロ ッ コ							1						1	
バ ハ レ ー ン												1	1	
【アフリカ地域】														
セ ネ ガ ル								1	1				2	
【中南米地域】														
ア ルゼ ン テ ィ ン				1	1		1						3	
ブ ラ ジ ル	1	2	2	2	1		1	1	1	1	2	1	15	
チ リ		1								1	1	1	4	
コ ロ ン ビ ア		1	1			1		1	1				5	
グ ァ テ マ ラ									1	1	1		3	
ジャ マ イ カ										1			1	
メ キ シ コ				1	1	1	1	1	1	1			7	
パ ナ マ			1										1	
ペ ル ー						1		1	1	1	1		5	
ヴェ ネ ズ エ ラ										1	1		2	
計	8	14	13	13	16	14	11	13	13	12	11	12	150	

環境技術（水質保全）
Environmental Engineering (Water Pollution Control)

1. 研修期間 コード: No.90-A0202
 1990年9月10日～1990年11月2日（44日） 設立年度: 昭和50年度

2. 定員及び割当国
 定員: 10名
 割当国: 12ヶ国

3. コースの目的
 近年開発途上国に於ける都市化・工業化の進展に伴い、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染等、様々な問題が生じている。1972年の国連人間環境会議以降、開発途上国に於いても環境保全のため法制、行政組織等の整備が漸次進められてきている。しかしながら、環境保全に関わる技術分野は多岐に亘っているため、環境保全行政を進めるうえで必要な知識、経験を有する技術者の絶対数が不足しており、これが環境保全行政を進めるうえで障害となっていることは否めない。

本コースでは、水質汚濁現象とその対策についての技術的知識を研修員に習得させ、加えてわが国の水質保全行政を紹介することにより、自国における水質保全行政の推進に貢献する中堅技術者を育成し、開発途上国の水質保全に関わる技術的諸問題の解決と、社会経済的発展及び福祉の向上に寄与することを目的としている。

4. 到達目標
 1) 開発途上国に於いては、近年の都市化・工業化によって一部に顕著な水質汚濁問題が発生している。

日本の水質保全行政をその歴史的背景を含めて総合的に理解することにより、未然防止的施策の重要性を認識させ、各国独自の行政制度を充実していくうえでの基礎知識を習得させる。

2) 水質汚濁物質の測定技術、廃水処理技術、水質汚濁の影響等について、科学的行政を進めるに必要な水質汚濁技術の体系的知識を習得させることを目標とする。

5. 研修項目及び研修日数

主要項目	研修科目・研修場所等	日数
講義	水質管理概論、水質汚濁防止計画とその実施、下水、廃水処理技術、水質汚濁の影響	16
実習		
研修旅行 視察	横浜市公害研究所、公害監視センター、国立環境研究所、石岡し尿処理場、琵琶湖研究所、桐生農業集落排水施設、他	10
カントリーレポート		2
グループ研究	アクション・プラン発表	1
その他	ブリーフィング、オリエンテーション、評価会、閉講式等	15

6. 研修実施協力体制

- (1) 関係省庁：環境庁水質保全局
 (2) 研修委託機関：(社) 日本水環境学会

7. 受入実績

今年度実績					昨年度までの実績		
定員	割当国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
10	12	19	12 (1)	11	15	183	33

割当国及び受入人数〔()内〕

中国 (1)、インドネシア (1)、マレーシア (1)、フィリピン (1)、タイ (2)、モロッコ (1)、
 アルゼンティン (1)、ブラジル (1)、チリ (1)、ヴェネズエラ (1)、パラグアイ (1)、スリ・ランカ (0)
 ※タイ国2名のうち1名は個別枠にて参加

環境技術（水質保全）コース 国別・年度別研修員受入実績表

国名	年度																合計
	1回 1975	2回 1976	3回 1977	4回 1978	5回 1979	6回 1980	7回 1981	8回 1982	9回 1983	10回 1984	11回 1985	12回 1986	13回 1987	14回 1988	15回 1989	16回 1990	
【アジア地域】																	
バングラデシュ												1	1	1	1		4
中 国							1	1	1	1	1		1	1		1	8
イ ン ド									1	1		1		1	1		5
インドネシア	1			1	1	1		1	1	2	1		1			1	11
大 韓 民 国	1	1					1	1	1								5
マレーシア		2	2	2	1	1		1		1	1					1	12
ネ パ ール													1				1
フィリピン	3		1		1	1	1	1	2		1		1			1	13
シンガポール	1	1	1	1	1	1					1						7
スリ・ランカ							1	1	1	1	1	1					6
タ イ	1	1	1	1		1	1	1		2		1		1		2	13
【中近東地域】																	
イ ラ ン	1	2	1		2				1								7
イ ラ ク	2	2	1	1	1	1	1							1	1		11
クウェイト			2	1			1			1							5
モ ロ ッ コ				1										1	1	1	4
サウディ・アラビア			1														1
シ リ ア		2			1												3
ト ル コ					1		1	1	1		1	1	1				7
【アフリカ地域】																	
リベリア												1					1
ナイジェリア					1												1
ザ イ ール											1						1
ケ ニ ア														1	1		2
【中南米地域】																	
アルゼンティン	2															1	3
ボリヴィア										1				1	1		3
ブラジル		1	2	1	2	2	1	2	2	2	1	2	1	1	1	1	22
チ リ							1	1					1			1	4
コロンビア					1	1	1	1	1					1	1		7
コスタ・リカ				1													1
グアテマラ										1							1
メキシコ	1		1	1		2	1							1	1		8
ペ ル ー											1	1	1				3
ヴェネズエラ			1		1	1	1	1	2	1			1	1	1	1	12
パラグアイ														1	1	1	3
合 計	13	12	14	11	14	12	13	13	14	14	9	10	10	13	11	12	195

※'86年のザイール国研修員、個別枠にて参加
 '88年のタイ国研修員は、個別枠にて参加
 '90年のタイ国研修員2名の中1名は、個別枠にて参加

デジタル伝送技術
Digital Transmission Systems Engineering

1. 研修期間 コード: No. A0344
 1990年9月17日～1990年12月6日 (81日間) 設立年度: 昭和62年度

2. 定員及び割当国
 定員: 12名
 割当国: 14ヶ国

3. コースの目的
 本コースは、開発途上国からの研修員を受け入れ、技術革新の著しい電気通信分野のデジタル伝送、無線の基礎技術とデジタル・ネットワーク構築のための中継伝送路網計画、伝送施設設計、無線回線設計、経済比較等の実務技術を習得し、以って開発途上国に於ける電気通信事業の発展に貢献し、併せてわが国との友好関係の推進に寄与することを目的としている。

4. 到達目標
 デジタル伝送無線に関わる技術を習得し、自国におけるデジタル・ネットワーク通信業務を遂行できるエンジニアを育成する。

5. 研修項目及び研修日数

主要項目	研修科目・研修場所等	日数
講義	①基礎技術 (デジタル伝送システムの基礎、デジタル伝送方式、無線通信技術) ②実務技術 (演習、管理技術)	20
実習	伝送技術、無線技術、ネットワークセンター実習	17
研修旅行 視察	宮城NEC、アンリツ、NEC中国支社、広島ネットワークセンター・関西支社、松下電器・京都支社	8
カントリーレポート	有	1
グループ研究		
その他	ブリーフィング、オリエンテーション、評価会、閉講式等	35

6. 研修実施協会体制

(1) 関係省庁：郵 政 省

(2) 研修委託機関：日本電信電話（株）中央電気通信学園

7. 受入実績

()内は個別数で内数

今 年 度 実 績					昨 年 度 まで の 実 績		
定 員	割 当 国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
12	14	22	15 (2)	11	3	39	20

割当国及び受入人数 [()内]

中国 (1)、インドネシア (1)、アルジェリア (1)、エジプト (2)、イラン (1)、クウェイト (0)、
 テュニジア (1)、マダガスカル (1)、エクアドル (1)、グアテマラ (1)、ホンデュラス (1)、メキシコ (2)、
 ペルー (1)、ヴェネズエラ (0)、※スリ・ランカ (1) ※印は個別研修員を示す。

デジタル伝送技術コース 国別・年度別研修員受入実績表

国名 \ 年度	計	S. 62	S. 63	H. 1
【ア ジ ア】	12	4	6	2
インドネシア	3	1	1	1
タイ	2	1	1	
シンガポール	1		1	
中国	2	1	1	
インド	3	1	1	1
ミャンマー	1		1	
【中南米】	15	5	5	5
グアテマラ	2	1		1
エクアドル	2		1	1
メキシコ	4	2	1	1
パラグアイ	1	1		
ペルー	3	1	1	1
コロンビア	3		2	1
【中近東】	8	3	2	3
モロッコ	1	1		
エジプト	2		1	1
サウディ・アラビア	1	1		
北イエメン	2	1		1
イラン	2		1	1
【アフリカ】	3	1	1	1
アルジェリア	2		1	1
ケニア	1	1		
【大洋州】	1	1		
フィジー	1	1		
合計	39	14	14	11

救 難 防 災

Training Course in Marine Disaster Prevention and Rescue Operation

1. 研修期間 コード：No.90 - A0343
 1990年9月17日～1990年12月13日（88日間） 設立年度：平成2年度

2. 定員及び割当国
 定員：5名
 割当国：9ヶ国

3. コースの目的
 本研修コースは、開発途上国に対する日本政府の技術協力計画の一環として実施するもので、これら開発途上諸国の関係機関に於いて救難・防災業務に従事する技術者に対し、講義、実習、見学等を通じ、我が国に於ける最新の救難・防災に関する基礎理論及び技術を習得させ、これら諸国に於ける救難・防災技術の向上を図るとともに、併せて我が国とこれら諸国との間の友好関係を更に推進することを目的とする。

4. 到達目標
 (1) コース全体の到達目標
 海難救助及び海上に於ける災害の防止のために必要な組織、業務及び装備並びに理論につき理解を深めることにより、各国の救難・防災業務の充実強化に資する。

(2) 主要研修課題の到達目標
 海難救助及び海上における災害の防止に関する基礎理論及び実務（技術、手法）について理解を深めるとともに、各種海難、災害事例に即応するための応用力、及び指揮能力を培う。

5. 研修項目及び研修日数

主要項目	研修科目・研修場所等	日数
講義	我が国の海上保安機構及び業務概要、情報収集体制、全世界的海上遭難SARに関する国際体制、SARに関する国内体制Ⅰ～Ⅲ、海上捜索救助事例Ⅰ～Ⅱ、航行安全対策、海上防災体制Ⅰ～Ⅲ、海洋汚染の防止体制、海上保安試験センター、海上防災訓練Ⅰ～Ⅴ、海上保安学校、海上保安大の教育体制、救難防災論Ⅰ～Ⅳ、海上防災事例	26.5
実習	海上捜索救助業務Ⅱ(1)～(2)、消防船乗船実技研修、航空機体験飛行特殊救難業務実技研修、水路部見学、重要港湾配置部署防災体制、救難防災論Ⅴ～Ⅶ	8.5
研修旅行	海上捜索救助業務Ⅰ、オペレーション/通信所、電算室、オメガセンター見学、海上保安部（ヘリ巡）見学、羽田航空基地、特殊救難業務概要、東京13号地船舶通航信号所、石油コンビナート防災施設、海上保安学校、備讃瀬戸海上交通センター、海保大施設、関東統制通信事務所、重要港湾配置部署防災体制	9
カントリーレポート	有	1
グループ研究		
その他	ブリーフィング、オリエンテーション、評価会、閉講式等	

6. 研修実施協力体制

(1) 関係省庁：海上保安庁

(2) 研修委託機関：海上保安庁

7. 受入実績

今年度実績					昨年度までの実績		
定員	割当国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
5	9	7	5	5	7	45	16

割当国及び受入人数〔()内〕

バングラデシュ(0)、インド(0)、マレーシア(2)、パキスタン(0)、フィリピン(1)、香港(1)、クウェイト(0)、オマーン(1)、セシェル(0)

救難防災コース 国別・年度別研修員受入実績表

年度 国名	1982	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	計
フィリピン	2	0	1	1	0	1	1	1	8
インドネシア	2	0	1	0	2	1	0	0	6
マレーシア	1	0	1	2	0	1	2	2	11
シンガポール	2	1	0	0	0	0	0	0	3
スリ・ランカ	2	0	0	0	0	0	0	0	2
パプア・ニューギニア	0	1	0	0	1	0	0	0	2
トンガ	0	1	0	0	0	0	0	0	1
オマーン	2	0	0	0	1	1	1	1	7
インド	0	0	1	0	0	0	0	0	1
中国	0	0	1	0	0	0	0	0	1
香港	0	0	0	0	0	0	0	1	1
大韓民国	0	0	0	1	1	0	0	0	2
ソロモン	0	0	0	2	0	0	0	0	2
カタール	0	0	0	0	1	0	0	0	1
タイ	0	0	0	0	1	1	1	0	4
フィジー	0	0	0	0	0	1	1	0	3
イラン	0	0	0	0	0	0	1	0	2
計	11	3	5	6	7	6	7	5	57

ハイウェーセミナー II Highway Construction (Seminar) II

1. 研修期間 コード : No. A0103
 1990年9月20日～1990年11月11日 (53日間) 設立年度 : 昭和39年度

2. 定員及び割当国
 定員 : 15名
 割当国 : 18ヶ国

3. コースの目的

本セミナーは、参加国の道路建設の技術、更に維持・管理に至る広い分野の質的改善と発展に寄与することを目的に実施されるものである。

実施にあたっては、講義と研修旅行、及び見学を通じ、高速道路の建設・維持・管理に関する一般的知識及び情報と我が国の社会・経済の発展過程に於いて道路整備が果たした役割を理解させるに必要な知識と情報を提供する。

更に本セミナーを通じ、研修参加国間の道路整備の状況並びに都市計画の現状・実態等について意見交換を行ない、お互いの国々の一層の相互理解を深めることも目的としている。

4. 到達目標

(1) 道路の設計、建設並びに維持・管理等にわたる広範囲の理論課題について講義を実施すると共に、当該分野での近年進歩した技術等を紹介することにより、研修員が帰国後一層の勉学を深めるための一助とする。

(2) 研修員及び研修関係者（講師他）相互の交流を図ることにより、日本をより深く知ってもらうと共に、国際相互協力の精神を盛り上げることに寄与する。

5. 研修項目及び研修日数

主要項目	研修科目・研修場所等	日数
講義	日本の道路、道路構造令、都市内道路計画、都市内高速道路、沿道環境、有料道路制度、コンクリート構造物、アスファルト舗装、建設機械、道路関係法令と道路の種類、道路計画、道路交通経済、道路交通工学、道路交通管理、高速自動車国道、道路維持管理、コンクリート舗装、交通安全、橋梁下部工、道路土工、橋梁上部工	10.5
実習		
研修旅行・視察	土木研究所、つくば研究学園都市、首都高速道路、道路交通情報センター施設、製鉄所、鋼橋製作工場、北海道開発庁管内道路工事現場及びトンネル	7
カントリーレポート		2
その他	ブリーフィング、オリエンテーション、評価会、閉講式等、国際会議 (5.0日)	33.5

6. 研修実施協力体制

(1) 関係省庁：建設省

7. 受入実績

今年度実績					昨年度までの実績		
定員	割当国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
15	18	24	19	16	26	341	44

割当国及び受入人数〔()内〕

シンガポール(1)、インド(1)、タイ(2)、フィリピン(2)、スリ・ランカ(1)、香港(1)、マレーシア(2)、
 ネパール(1)、エジプト(2)、トルコ(2)、クウェイト(1)、サウディ・アラビア(2)、ガーナ(1)、
 リベリア(0)、ソマリア(1)、ブラジル(2)、コスタ・リカ(1) グアテマラ(1)

ハイウェーセミナー II コース 国別・年度別研修員受入実績表

No.1

地域	国名	'64	'65	'66	'67	'68	'69	'70	'71	'72	'73	'74	'75	'76	'77	'78	'79	'80	'81	'82	'83	'84	'85	'86	'87	'88	'89	'90	計
ア	マレイシア	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	24	
	タイ	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1	1	2	1	1	2	1	1	29	
	フィリピン	1	1	3	1						1	1	1	1	1	1	1	1			1			1		2	1	17	
	ラオス	1	1	1	1																							3	
	インドネシア	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				18	
	ヴェトナム	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1															7	
	シンガポール		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	20	
	インド		2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	22	
	ミャンマー		2	1	2	1									2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			14	
	スリ・ランカ		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	13	
ア	パキスタン	1	1	1	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
	韓国			1					1	1	1	1																2	
	カンボディア								1	1	1	1																3	
	台湾			2																								2	
	中華人民共和国																		1				1	1	1			5	
	香港																											1	
	小計	6	5	5	15	9	7	10	8	10	9	8	9	10	10	10	7	8	8	7	10	7	7	7	8	7	5	9	211
	アフガニスタン	1		1			1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1										9	
	イラン	1		1			2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1								1	1	12	
	シリア			1																								1	
トルコ			1	1					1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2	17		
サウディ・アラビア															1				1	1	1						5		
エジプト								1			1				1	1	2	1	1	1	2	1	1	1	1	1	14		
イラク																			1	1	1	1	1				5		

一 般 統 計 実 務
Practical Statistics

1. 研修期間 コード：No.90-A0060
 1990年9月20日～1990年3月25日（187日間） 設立年度：平成2年度
2. 定員及び割当国
 定員：33名
 割当国：38ヶ国
3. コースの目的
 主としてアジア太平洋地域諸国に於ける社会経済の発展に必要な統計の整備・充実を図る見地から、各国政府統計職員に対して統計に関する実務研修を行い、秀れた人材を育成することを目的とする。
4. 到達目標
 本コースの目的を達成するため、研修は特に下記の面に主眼をおいて実施する。
 (1) データの要約、発表、分析及び解釈に於いて使用される統計手法
 (2) 設計から作成及び結果の公表並びに分析までの統計実務
 (3) 国民経済計算、経済統計、人口・社会統計等に関する理論と実務の研修
 (4) 統計のためのコンピュータ利用
 (5) 研修員及び研修参加国政府にとって関心のある特定項目に関する課題研究
5. 研修項目及び研修日数

主要項目	研修科目・研修場所等	日数
講義	集計、記述統計学、確立論の基礎、標本抽出、統計的推論、標本調査、ミクロ統計、物価指数及び定量指数、国民経済計算入門、生産高計算、消費計算、蓄積計算、その他の世界規模計算、完璧な体系、国民経済計算に於ける物価及び物量、電算処理、特別講義	50
実習	集計、記述統計学、標本抽出、確率、統計的推論、標本調査、シミュレーション演習	41
研修旅行視察	広島県庁訪問、家計調査について兵庫県及び岡山県に於ける実地研修、関係事業所等の施設見学、等	10
カントリーレポート	有	1
グループ研究	ワークショップ、セミナー（人口・社会統計入門、年間人口増加率の計算、等）	8
その他	ブリーフィング、オリエンテーション、評価会、閉講式等	15

6. 研修実施協力体制

(1) 関係省庁：総務庁

(2) 研修委託機関：アジア太平洋統計研修所

7. 受入実績

今年度実績					昨年度までの実績		
定員	割当国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
33	38	55	32	25	0	0	0

割当国及び受入人数〔()内〕

バングラデシュ (0)、ブータン (1)、カンボディア (0)、中国 (2)、香港 (1)、インド (1)、インドネシア (2)、大韓民国 (1)、ラオス (2)、マレーシア (1)、ミャンマー (1)、モルディヴ (1)、モンゴル (1)、ネパール (0)、パキスタン (0)、フィリピン (2)、シンガポール (0)、スリ・ランカ (1)、タイ (2)、ベトナム (2)、フィジー (1)、ナウル (0)、ニウエ (0)、パプア・ニューギニア (1)、トンガ (2)、ミクロネシア (1)、パラオ (0)、西サモア (1)、ソロモン (0)、トウバル (0)、バヌアツ (1)、キリバス (0)、クック諸島 (1)、マーシャル諸島 (0)、グアテマラ (1)、エジプト (1)、イラン (0)、ブラジル (1)

一般統計実務コース 国別・年度別研修員受入実績表

国名	年度	平成2年度								
【 ア ジ ア 地 域 】										
ブ	ク	ン	1							
中		国	2							
香		港	1							
イ		ン	ド	1						
イ	ン	ド	ネ	シ	ア	2				
ラ		オ		ス	2					
マ	レ	ー	シ	ア	1					
モ	ル	デ	イ	ヴ	1					
モ		ン		ゴ	ル	1				
ミ	ャ	ン	マ	ー	1					
フ	イ	リ	ピ	ン	2					
韓				国	1					
ス	リ	・	ラ	ン	カ	1				
タ				イ	2					
ヴ	ェ	ト	ナ	ム	2					
【 太 平 洋 地 域 】										
ク	ッ	ク	諸	島	1					
フ		イ		ジ	ー	1				
ミ	ク	ロ	ネ	シ	ア	連	邦	1		
パ	プ	ア	・	ニ	ュ	ー	ギ	ニ	ア	1
ト				ン		ガ	2			
バ	ヌ			ア		ツ	1			
西	サ			モ		ア	1			
【 中 南 米 地 域 】										
ブ				ラ		ジ		ル	1	
グ				ァ		テ		マ	ラ	1
【 中 近 東 地 域 】										
エ				ジ		ブ		ト	1	
合				計					32	

投資促進セミナー (2) II
Investment Promotion (2) (Seminar)

1. 研修期間
1990年9月24日～1990年11月7日 (45日間)
- コード：No.A0371
設立年度：平成2年度
2. 定員及び割当国
定員：11名
割当国：13ヶ国

3. コースの目的

産業をより発展させることが、一国の経済成長につながり、国民の生活向上と福祉にも貢献することになるので、産業振興をより一層進めることが必要である。産業の発展に不可欠な資本、技術等が不足している開発途上国産業振興のためには、先進国よりの技術移転、供与を含めた直接投資が有効であり、効果的に産業育成を行うために投資受入れ担当者の人材養成が望まれる。

従って本セミナーでは、中南米諸国政府の投資促進担当中堅幹部を主な対象として、当該諸国への日本投資誘致促進のための諸政策の改善に役立つ講義、討論及び見学等を実施し、これを通じて参加各国の経済発展・産業振興に貢献することを目的としている。

4. 到達目標

近年、多数の開発途上国が目覚ましい経済発展を遂げつつあるが、今後一層の発展の為には、尚、依然として多くの分野で取り組まねばならない問題がある。なかんずく重要な問題として、雇用機会の拡大・中小企業の育成・製品輸出の振興等が考えられ、その問題解決のためには、当該国への日本を含む先進国からの直接投資誘致が最も重要かつ効果的な政策と言える。

本セミナーの目標は、開発途上国が諸外国からの直接投資を推進するに際し、必要とされる諸条件を整備する方策を探り、参加国の政策に反映せしむるよう指導するものである。

現在、直接投資推進を阻害する諸問題は、法律的・制度的枠組みの壁、文化的相違克服の必要、投資国・投資受け入れ国双方の政府関係機関、民間団体、企業の有機的な協力態勢と情報、人的交流の不足等があげられるが、本セミナーは、上記の問題について包括的な知識、情報を習得せしめ、それを用いてのディスカッションにより各国それぞれの投資促進政策を考察せしめ、かつ直接投資を通じて将来、緊密化すべき諸国の機関、企業、団体の相互の人的交流と真の理解を促進するものである。

5. 研修項目及び研修日数

主要項目	研修科目・研修場所等	日数
講 義	(1) 日本政府の国際直接投資バックアップ ○日本貿易振興会、日本輸出入銀行 ○PAC、JOIN等のプログラム (2) その他の機関による直接投資活動及び企業直接投資支援 ○商工会議所、経済団体連合会、地方銀行 (3) 直接投資推進の阻害要因 (4) 地方産業・伝統産業の輸出振興 (5) リサーチ指導	10
実 習	投資促進のためのリサーチ（自主活動）・レポート作成 研修員が自主的に特定の日本からの投資誘致希望企業を選択し、現地にて面会調査を行ないその調査分析結果をレポートにとりまとめる。	3
研 修 旅 行 視 察	本田技研工業（株）埼玉製作所狭山工場、宮城県庁、仙台市役所、富士通ゼネラル、小岩井農場、東京港湾施設、ブラザー工業、クボタ製作所、台糖（株）、ユニチカ（株）	9
カントリーレポート	①自国の直接投資誘致インセンティブ、②将来の直接投資誘致計画に関するレポート	3
グループ研究		
そ の 他	ブリーフィング、オリエンテーション、自主調査、評価会、閉講式	20

6. 研修実施協力体制

- (1) 関係省庁：通商産業省
- (2) 研修委託機関：（社）世界貿易センター

7. 受入実績

今年度実績					昨年度までの実績		
定員	割当国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
11	13	24	13	13	0	0	0

割当国及び受入人数〔（ ）内〕

アルゼンティン（1）、ボリビア（1）、ブラジル（1）、チリ（1）、コロンビア（1）、ドミニカ共和国（1）、エクアドル（1）、ホンデュラス（1）、メキシコ（1）、パラグアイ（1）、ペルー（1）、ウルグアイ（1）、ヴェネズエラ（1）

障害者リハビリテーション指導者
(障害者リーダーコース)
Leadership of Physically Disabled Persons

1. 研修期間 コード: No.92-A0430
1990年9月24日～1990年11月11日(49日間) 設立年度: 昭和61年度

2. 定員及び割当国
定員: 10名
割当国: 12ヶ国

3. コースの目的

開発途上国に於いて障害者リハビリテーションに従事する指導者に対して、我が国のリハビリテーションの知識及び技術を習得させ、その資質向上に寄与すると共に参加研修員各国の現状等、相互理解の促進を図ることを目的とする。

本コースは、国際協力事業団が昭和58年度(財)日本障害者リハビリテーション協会に委託、特設コースとして第1回目を実施し、好評につき昭和60年度に第2回の実施を見、昭和61年度には、研修到達目標の明確化と、研修内容の一層の充実を図るために、昭和60年度まで1つであったこのコースを専門家コースと障害者リーダーコースの2つに分け、前者を障害者リハビリテーション指導者(専門家コース)、後者を障害者リハビリテーション指導者(障害者コース)として実施している。本年も昨年に引き続き、上記2コースに分けて実施するものであり、本年度で第5回目を数える。

4. 到達目標

身体障害者のリーダーである参加研修員が

- (1) 自国の障害者の置かれている状況を分析、ニーズを把握し、政府や他の関連組織と協力し、障害者問題に寄与する、
- (2) 障害者の権利とニーズに関する障害者自身及び市民の意識を高めるための広報活動を組織する、
- (3) 障害者団体の組織の強化と発展に寄与する、
- (4) 他の障害者の自立達成のための援助、助言にあたる、等のことができるようにする。

5. 研修項目及び研修日数

主要項目	研修科目・研修場所等	日数
講 義	日本障害者運動の歴史と現状、日本の社会と障害者、日本のリハビリテーション対策の歴史、生活指導職業訓練他	5.5
実 習	手話 いこいの村実習	2
研修旅行 視 察	東京都心身障害者福祉センター、リハビリテーションセンター、 京都市聴覚言語センター、他	22
カントリーレポート		1
グループ研究		
そ の 他	ブリーフィング、オリエンテーション、評価会、閉講式等	11

6. 研修実施協力体制

(1) 関係省庁：厚生省

(2) 研修委託機関：(財)日本障害者リハビリテーション協会

戸山サンライズ（全国身体障害者総合福祉センター）

7. 受入実績

定 員	今 年 度 実 績				昨 年 度 までの 実 績		
	割 当 国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
10	12	19	10	10	4	34	13

割当国及び受入人数〔（ ）内〕

フィリピン（1）、タイ（1）、マレーシア（1）、インドネシア（1）、パキスタン（1）、インド（1）、大韓民国、スリランカ（1）、中国、シンガポール（1）、アルゼンティン、タンザニア（1）及び割当外応募国フィジー（1）

障害者リハビリテーション指導者コース 国別・年度別研修員受入実績表

国 別	1	2	3	4	5	合 計
	'86	'87	'88	'89	'90	
中 国		1				1
香 港		1	1			2
イ ン ド	1	1			1	3
イ ン ド ネ シ ア	1	1	1	1	1	5
大 韓 民 国			1			1
マ レ イ シ ア		1	1	1	1	4
ネ パ ー ル		1	1			2
パ キ ス タ ン	1	1	1		1	4
フ ィ リ ピ ン	1		2	2	1	6
シ ン ガ ポ ー ル	1	1		1	1	4
ス リ ・ ラ ン カ		1		2	1	4
タ イ	1	1	1	1	1	5
フ ィ ジ ー				1	1	2
タ ン ザ ニ ア					1	1
合 計	6	10	9	9	10	44

専 門 看 護 コ ー ス
Specialized Nursing

1. 研修期間 コード: No.90-A0314
 1990年9月24日～1991年7月23日 (303日間) 設立年度: 昭和61年度

2. 定員及び割当国
 定 員: 7名
 割当国: 9ヶ国

3. コースの目的
 本コースは、開発途上国の看護婦に専門看護 (ICU、CCU並びに公衆衛生看護) の知識と技術を講義と実務研修によって習得させることにより、自国の看護技術の質的向上に寄与するような人材の育成を図ることを目的とする。

4. 到達目標
- (ICU/CCU 研修)
- 1) 各疾患の原因、症状、病態生理、治療、看護の知識を習得する。
 - 2) 病棟の患者管理、リハビリテーションの能力を啓発する。
 - 3) 医療器具、特殊器械の取扱いに習熟し、必要な臨床検査について理解する。
 - 4) 緊急事態に対処できる能力を開発する。

- (公衆衛生看護研修)
- 1) プライマリー・ヘルス・ケアの理解と地域における看護婦の役割を確認する。
 - 2) 地域場別 (学校・職場・家庭) の保健管理活動の計画と実施プロセス、及び評価について習得する。
 - 3) 対象 (成人・母性・小児) 別の保健管理活動計画と実施、及び問題解決の技法について習得する。

5. 研修項目及び研修日数

主要項目	研 修 科 目 ・ 研 修 場 所 等	日数
講 義	1. 日本の保健・医療事情 2. 日本に於ける看護事情 3. 医療・看護の専門用語	27
実 習	1. ICU・CCU看護研修 2. 公衆衛生看護 (保健管理、公衆衛生活動、成人保健、母子保健、精神衛生等)	73
研 修 旅 行 視 察	川崎医科大学、倉敷中央病院 沖縄国際センター	18
カントリーレポート		
グループ研究		
そ の 他	ブリーフィング、オリエンテーション、評価会、閉講式、日本語集中講習	100

6. 研修実施協力体制

(1) 関係省庁：厚生省

(2) 研修委託機関：(財)国際看護交流協会

7. 受入実績

今年度実績					昨年度までの実績		
定員	割当国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
7	9	12	8	8	4	32	15

割当国及び受入人数〔()内〕

Bangladesh (1)、カンボディア (1)、エジプト (1)、イラク (0)、ケニア (1)、セイシェル (1)、
スーダン (1)、ナイジェリア (1)、コロンビア (1)

専門看護コース 国別・年度別研修員受入実績表

国名	'86	'87	'88	'89	'90	計
【アジア地域】	〈4〉	〈4〉	〈3〉	〈2〉	〈2〉	〈15〉
カンボディア					1	1
バングラデシュ	1	1	1	1	1	5
ミャンマー	1	1				2
ネパール	1					1
スリ・ランカ	1	1	1	1		4
パキスタン		1	1			2
【中近東地域】		〈1〉	〈1〉	〈1〉	〈1〉	〈4〉
エジプト		1	1	1	1	4
【アフリカ地域】	〈2〉	〈2〉	〈3〉	〈4〉	〈4〉	〈15〉
ケニア	1	1	1	1	1	5
ナイジェリア	1		1	1	1	4
セイシエル		1		1	1	3
スーダン			1	1	1	3
【中南米地域】	〈2〉	〈1〉	〈1〉	〈1〉	〈1〉	〈6〉
コロンビア					1	1
ボリヴィア	1					1
パラグアイ	1	1				2
ジャマイカ			1	1		2
合計	8	8	8	8	8	40

港湾管理運営セミナー
Seminar on Port Administration and Management

1. 研修期間
1990年9月27日～1990年11月26日（61日間）

コード：No. A0440

設立年度：平成2年度

2. 定員及び割当国

定員：17名

割当国：19ヶ国

3. コースの目的

開発途上国に於ける港湾の整備と港湾管理・運営の効率化は、各国の社会開発並びに経済開発を促進する為には不可欠なものである。加えて、海陸一貫輸送システムの近年における著しい進展は、先進国及び開発途上国の両者間に於いての均衡のとれた港湾整備と効率的な管理運営への要求をより切実なものとしている。従って、開発途上国に於ける港湾計画、建設技術並びに管理運営手法の総合的な向上が必要であると同時に、港湾開発整備の為の指導者となるべき人材の育成が肝要である。

本コースでは、開発途上国での港湾行政及び管理運営分野に於ける中堅幹部である研修員に我が国の港湾開発と管理運営手法を習得させることにより自国での港湾整備に貢献する指導者を育成し、各国の港湾に関わる諸問題の解決と社会経済の発展に寄与することを目的とする。

4. 到達目標

開発途上国に於ける港湾開発整備の方式は、企業体としての港湾管理運営を前提とするのが一般的であり、港湾を社会資本として整備する我が国の方式とは相違がある。しかし近年は開発途上国に於いても工業開発や地域開発を目的とする港湾整備への要望と関心が増大していることに鑑み、社会経済開発を目的とする社会資本としての港湾管理に関する知識と技能を習得させることを目標とする。同時に、海上輸送の革新に伴う港湾運営の機械化や合理化に必要な管理知識も習得させる。

5. 研修項目及び研修日数

主要項目	研修科目・研修場所等	日数
講 義	港湾建設資金と管理者財政、港湾調査と指定統計、港湾計画行政、港湾行政と管理、港湾管理関係法制度、環境整備と海洋汚濁防止、海軍の現状、港湾運送と労働問題、港湾分野の情報化、国際協力等	10.5
実 習		
研修旅行 視 察	鹿島港、港湾技術研究所、那覇港、FIZ宜野港マリーナ	17.5
カントリーレポート	有	2
グループ研究	研究報告会	2.5
そ の 他	ブリーフィング、オリエンテーション、評価会、閉講式等	10.5

6. 研修実績協力体制

(1) 関係省庁：運輸省

(2) 研修委託機関：運輸省港湾局建設課国際業務室

(財) 国際臨海開発研究センター (OCDI)

7. 受入実績

() 内は個別数で内数

今年度実績					昨年度までの実績		
定員	割当国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
17	19	26	19 (1)	16	0	0	0

割当国及び受入人数 [() 内]

中国 (0)、インド (1)、インドネシア (1)、ラオス (1)、マレーシア (2)、モルディヴ (1)、フィリピン (1)、シンガポール (0)、スリ・ランカ (1)、タイ (1)、アルジェリア (1)、エジプト (2)、クウェイト (0)、カーボ・ヴェルデ (1)、リベリア (0)、アルゼンティン (1)、エル・サルヴァドル (1)、メキシコ (2)、ソロモン (0)、※割当外：パプア・ニューギニア (1)、パナマ (1) ※ ※は個別研修員

電 気 製 品 検 査 技 術
 Inspection & Testing
 Techniques for Electric Household Appliances

研修期間

コード: No. A0416

1990年9月27日～1990年12月5日 (70日間)

設立年度: 昭和62年度

2. 定員及び割当国

定員: 5名

割当国: 7ヶ国

3. コースの目的

本コースは、発展途上国の国の検査機関等の職員に対して、家庭用電気製品の検査技術を講義、実習の面から教えることにより、それらの国の製品の品質の安定、向上を図り、輸出競争力を強化し、貿易インバランスの是正に寄与することを目的とする。

4. 到達目標

上記コースの目的に沿い、研修員に対して、我が国の検査基準等を教えることにより、検査の目的、検査方法等を理解させ、研修員が帰国後自国での検査制度を導入、推進する上で役立つ知識を習得させ、当分野の指導者となり得る水準を目標とする。

5. 研修項目及び研修日数

主要項目	研修科目・研修場所等	日数
講義	通産検と電気製品の検査について、輸出検査法概論、工業標準化法概論、抜取検査概論、電熱器の検査、照明器具の検査、扇風機の検査、洗濯機の検査、ラジカセの検査、テレビの検査、電子レンジの検査	17
実習	電熱器の検査、照明器具の検査、扇風機の検査、洗濯機の検査、ラジカセの検査、テレビの検査、電子レンジの検査	13
研修旅行 視察	日立ホームテック、日立照明、日立製作所東海工場、松下電器産業、ソニー(株)、メディア・ワールド、(株)東芝深谷工場、通産検査所	12
カントリーレポート	有	1
グループ研究		
その他	ブリーフィング、オリエンテーション、評価会、閉講式	27

6. 研修実施協力体制

(1) 関係省庁：通商産業省 通商産業検査所

(2) 研修委託機関：(財)機械電子検査検定協会 (JMI Institute)
電子技術試験所

7. 受入実績

今年度実績					昨年度までの実績		
定員	割当国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
5	7	10	8	6	4	26	9

割当国及び受入人数〔()内〕

中国 (1)、インド (0)、インドネシア (1)、マレーシア (2)、フィリピン (2)、タイ (1)、
サウディ・アラビア (1)

電気製品検査技術セミナーコース 国別・年度別研修員受入実績表

年度 国名	'87	'88	'89	'90	計
中 国	2	1		1	4
イ ン ド		1			1
インドネシア			1	1	2
マレーシア	1			2	3
フィリピン		1	2	2	5
シンガポール	1				1
スリ・ランカ		1			1
タ イ	1	1	2	1	5
サウディ・アラビア	1	1	1	1	4
計	6	6	6	8	26

労働安全衛生行政セミナー
Industrial Safety and Health (Seminar)

1. 研修期間 コード: No. A0200
 1990年10月1日～1990年11月18日 (49日間) 設立年度: 昭和49年度

2. 定員及び割当国
 定員: 18名
 割当国: 20ヶ国

3. コースの目的
 我が国の労働安全衛生行政、及び民間に於ける労働安全衛生活動の現状を紹介することにより、開発途上国に於ける労働安全衛生水準の向上に寄与する。
 また、開発途上国に於ける労働安全衛生、及びこれと関連の深い事項に関する情報、意見等の交換を行い、相互の理解と協力を促進する。

4. 到達目標
 (1) 日本に於ける労働安全衛生行政と民間の労働安全衛生活動の理解
 (2) 各国に於ける安全衛生水準の向上

5. 研修項目及び研修日数

主要項目	研修科目・研修場所等	日数
講義	安全衛生法制、日本に於ける安全管理活動 健康管理対策、作業環境改善 化学物質の有害性調査制度 民間企業に於ける安全衛生活動の現状・問題点	22
実習		
研修旅行 視察	産業安全研究所、東京安全衛生教育センター、関西地区工場見学等	10
カントリーレポート	有	2
グループ研究		
その他	ブリーフィング、オリエンテーション、評価会、閉講式等	15

6. 研修実施協力体制

(1) 関係省庁：労働省

(2) 研修委託機関：(特法) 中央労働災害防止協会

7. 受入実績

今年度実績					昨年度までの実績		
定員	割当国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
18	20	28	19	16	15	238	42

割当国及び受入人数〔()内〕

ミャンマー (0)、インドネシア (1)、マレーシア (1)、中国 (1)、インド (1)、フィリピン (1)、タイ (1)、
 香港 (1)、バングラデシュ (1)、シンガポール (1)、大韓民国 (1)、エジプト (1)、チュニジア (1)、
 ウガンダ (1)、トルコ (2)、ガーナ (1)、アルゼンティン (1)、ブラジル (1)、ウルグアイ (1)、
 トリニダット・トバゴ (0)

労働安全衛生行政セミナーコース 国別・年度別研修員受入実績表

№1

年 度	日 程	定 員	参 加 実 績	【アジア地域】	バングラデシュ	ミャンマー	インドネシア	大 韓 民 国	ラ オ ス	マ レ イ シ ア	ネ パ ー ル	パ キ ス タ ン	フ イ リ ピ ン	シ ン ガ ポ ー ル	ス リ ・ ラ ン カ	タ イ	香 港	中 国	ク メ ー ル	【オセアニア地域】	フ ィ ジ	パプア・ニューギニア	ソ ロ モ ン	西 サ モ ア	
S.49	10/27～11/29	15	15	8		1	2	1	1	1				1	1	1			1	0					
S.50	10/9～11/19	15	13	8		1	1	1			1		2	1		1				0					
S.51	10/7～11/17	15	15	7			1			1		1	1	1		1				1		1			
S.52	9/29～11/4	15	15	8		1	1	1	1	1			1	1	1	1				0					
S.53	8/17～9/20	15	14	7		1	1	1					1	1	1	1				0					
S.54	10/4～11/16	15	14	8		1	1	1			1		1	1	1	1				0					
S.55	10/2～11/14	15	12	7			1			1			1	1		2				0					
S.56	10/1～11/13	15	15	9			1			1	1		1	1	1	2				0					
S.57	9/30～11/12	15	18	9		1	1	1		1			1		1	1		1		2		1	1		
S.58	9/30～11/12	15	15	7		1	1	1						1	1	1				1		1			
S.59	9/27～11/9	15	17	8			1	1		1			2	1	1	1				4		1	1	1	1
S.60	9/26～11/8	18	19	8		1	1		1	1			1	1	1	1		1		1		1			
S.61	9/22～11/3	18	19	9		1	1	1	1	1			1			2	1	1		1		1			
S.62	9/21～11/2	20	19	10		1	1		1	1		1	1	1	1	1		1		2		1		1	1
S.63	10/3～11/19	18	18	8		1	1	1			1		1	1	1	1		1		0					
H.1	10/2～11/18	18	17	10			1	1		2	1		1	1	1	1		1		0					
H.2	10/1～11/18	18	19	10		1	1	1	1	1			1	1	1	1		1		0					
	計		274	140	7	8	12	15	6	1	13	5	2	17	15	8	20	6	4	1	12	4	5	1	2

年	度	日	程	【中近東地域】	アフガニスタン	エジプト	イラク	イラン	トルコ	【アフリカ地域】	ケニア	スーダン	ウガンダ	ガーナ	ジンバブエ	チモニア	【中南米地域】	ボリヴァ	ブラジル	チリ	コロンビア	ハイチ	メキシコ	パナマ	ウルグアイ	エル・サルヴァドル	バルバドス	アルゼンティン	ガイアナ
	S.49	10/27~11/29		2			2			0							5	1	2	2									
	S.50	10/9~11/19		2		1	1			0							3	2	1										
	S.51	10/7~11/17		2			1		1	1	1						4	1	1	1			1						
	S.52	9/29~11/4		3		1	1		1	0							4	1	1	1			1						
	S.53	8/17~9/20		4		1	1	1	1	0							3	1	1	1			1						
	S.54	10/4~11/16		2	1	1				1	1						3	1	1	1			1						
	S.55	10/2~11/14		1		1				0							4		1	1			2	1					
	S.56	10/1~11/13		1					1	0							5		2	1			2	1					
	S.57	9/30~11/12		3			2		1	0							4	1	1	1	1		1						
	S.58	9/30~11/12		2			1		1	0							5	1	1	1	1		1						
	S.59	9/27~11/9		0						0							5	1	1	1	1		1						
	S.60	9/26~11/8		3		1	1	1	1	0							7	1	2	1	1		1	1					
	S.61	9/22~11/3		2		2				3	1	1	1				4		2	1	1								
	S.62	9/21~11/2		1		1				2	1	1					4		2								1	1	
	S.63	10/3~11/19		2		1			1	4	1	1	1				4		1	1	1								
	H.1	10/3~11/18		2		1			1	3	1	1	1					3	1	1	1								
	H.2	10/1~11/18				1							1	1					1								1		
		計		35	1	12	6	5	11	17	5	2	4	1	3	2	67	14	20	8	6	2	12	3	2	1	1	3	1

総合都市交通施設計画
Comprehensive Urban Transportation Planning

1. 研修期間 コード: No. A0245
 1989年10月1日～1989年12月5日 (66日間) 設立年度: 昭和54年度

2. 定員及び割当国
 定員: 10名
 割当国: 14ヶ国

3. コースの目的
 本コースは、我が国の技術協力計画の一環として日本政府により設けられているもので、実施にあたっては講義・討論、見学旅行等を通じ、参加者へ我が国の都市交通の実情を紹介する機会を与え、都市交通計画理念、技術を習得させることにより開発途上国の都市交通計画の技術向上に貢献することを目的とする。

4. 到達目標
 研修員が都市交通問題に対する基本的な考え方、並びに土地利用計画や交通特性に充分配慮した総合的な都市交通計画に於ける計画理念、計画技術等（具体的には研修項目に記載の科目）を理解することにより、自国の都市交通調査体系、都市交通計画体系、並びに都市交通施設計画の確立、作成を行い得るよう知識技術を高めること。

5. 研修項目及び研修日数

主要項目	研修科目・研修場所等	日数
講義	①概論 ②日本の都市交通の現状と課題 ③総合的な都市交通計画の立案 ④個別交通施設計画	16.5
実習	コンサルタント実習（都市交通計画立案の実際）	2
研修旅行視察	土木研究所、地下鉄、首都高速道路、江東運転免許試験場、交通管制センター、多摩ニュータウン、名古屋市、京都市、大阪市、広島市、北九州市	10.5
カントリーレポート	有	2
セミナー	国際都市交通セミナー1990（広島）	4.5
その他	ブリーフィング、オリエンテーション、評価会、閉講式等	30.5

6. 研修実績協力体制

(1) 関係省庁：建設省

(2) 研修委託機関：(財)都市計画協会

7. 受入実績

今年度実績					昨年度までの実績		
定員	割当国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
16	14	21	13	11	11	123	28

割当国及び受入人数〔()内〕

パキスタン (0)、タイ (1)、マレーシア (1)、シンガポール (1)、フィリピン (0)、エジプト (2)、
イラク (0)、インドネシア (1)、ブラジル (1)、アルゼンティン (1)、コロンビア (2)、グアテマラ (1)、
ハイティ (1)、ジャマイカ (1)

総合都市交通施設計画コース 国別・年度別研修員受入実績表

国名	年度	S.54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	2	合計
	回数	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	
【アジア地域】		5	6	7	5	7	8	8	5	6	7	6	4	74
中国				1	1			1	1		1			5
香港						1	1	1			1	1		5
インドネシア			2	1		1	1	1	1		1	1	1	10
大韓民国		1		1		1	1	1						5
マレーシア		1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	13
ネパール								1						1
パキスタン					1									1
フィリピン		1		1		1	1	1	1	2	1	1		10
シンガポール		1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	11
タイ		1	2	1	1	1	1		1	2	1	1	1	13
【中近東地域】		4		1	1	1	2	1	2	4	2	4	2	24
エジプト		1		1			1	1	1	1	1	2	2	11
イラン		1												1
イラク					1	1	1		1	1	1	2		8
モロッコ										1				1
サウディ・アラビア		1												1
シリア		1												1
トルコ										1				1
【アフリカ地域】					1				2					3
ケニア					1				1					2
ザイール									1					1
【中南米地域】		1	4	4	3	2	3	2	3	2		2	7	33
ブラジル		1	2	2	1	1	1	1	1	1		1	1	13
ボリビア												1		1
コロンビア			1										2	3
エクアドル										1				1
メキシコ			1	1	1	1	1	1	1					7
パナマ				1	1									2
パラグアイ							1		1					2
アルゼンティン													1	1
グアテマラ													1	1
ハイチ													1	1
ジャマイカ													1	1
【大洋州地域】			1								1			2
バブア・ニューギニア			1								1			2
計		10	11	12	10	10	13	11	12	12	10	12	13	136

総合観光セミナーⅡ
Comprehensive Promotiom (Seminar) Ⅱ

1. 研修期間 コード：No. A0070
 1990年10月4日～1990年12月5日（63日間） 設立年度：平成2年度

2. 定員及び割当国
 定員：18名
 割当国：22ヶ国

3. コースの目的

国際観光の振興は国際間の相互理解の増進のみならず、国際収支の改善、雇用機会の創出等、国民経済の発展と国民生活の安定向上に寄与するものである。このため、恒常的に国際収支の赤字に悩む多くの開発途上国に於いては国際観光の振興策を積極的に推進している。

このため、本セミナーは、開発途上国政府の観光機関等に於いて観光振興業務に従事する職員を対象に、我が国の観光振興政策に関する知識を紹介することにより、参加各国の観光行政の改善に資するとともに、参加各国と我が国との間に有効親善を図ることを目的とする。

4. 到達目標

- (1) 我が国の観光振興政策、観光産業及び国際観光振興のための活動の現状を理解せしめる。
- (2) 参加各国に於ける観光振興政策等の現状とその問題について意見交換を行う。

5. 研修項目及び研修日数

主要項目	研修科目・研修場所等	日数
講義	観光振興政策、(観光行政、観光政策、観光法規、観光資源の保護、観光の経済的効果、国内観光の振興、観光分野での国際協力等) 観光産業の現状(旅行業、宿泊業、レストラン業、通訳案内業等) 国際観光振興のための諸活動(観光マーケティング、観光統計、観光市場調査、海外報告、海外宣伝、地域協力問題、外客受入れ体制の改善、観光案内所の運営、国際会議場誘致活動等)	14
実習		
研修旅行視察	松本方面、関西方面、北海道方面	14
カントリーレポート	有	8
グループ研究		
その他	ブリーフィング、オリエンテーション、評価会、開講式等	27

6. 研修実施協力体制

(1) 関係省庁：運輸省

(2) 研修委託機関：(財)国際観光開発研究センター

7. 受入実績

今年度実績					昨年度までの実績		
定員	割当国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
18	22	37 (1)	19 (1)	20	0	0	0

割当国及び受入人数〔()内〕

アルゼンティン (1)、インド (1)、インドネシア (1)、ヴェネズエラ (1)、エジプト (1)、キューバ (1)、ケニア (1)、スリ・ランカ (1)、タイ (1)、タンザニア (1)、ネパール (1)、バハマ (0)、フィリピン (1)、パプア・ニューギニア (1)、マレーシア (1)、メキシコ (1)、モルディヴ (1) サンビア (1)、ソロモン (0)、ドミニカ共和国 (0)、ブータン (0)、トンガ (1)、※モンゴル (1)

※は個別研修員

環 境 行 政
Environmental Administration

1. 研修期間 コード: No. A0177
 1990年10月8日～1990年11月30日 (54日間) 設立年度: 昭和48年度

2. 定員及び割当国
 定員: 10名
 割当国: 12ヶ国

3. コースの目的

1972年の国連人間環境会議以降開発途上国に於いても資源の開発、工業化、都市化の進展に伴う環境汚染問題、自然環境の破壊に対する認識が高まり、環境法制の整備、新たな政府機関の設置等、環境保全のための努力が続けられている。しかし、環境保全行政は新しい分野であること、人的、物的資源が不足していることなどのため、十分な成果を上げ得ない状態にある。

本コースは開発途上国の環境保全行政の企画・立案・調整等の実務に携わっている中堅行政官を対象に、我が国の環境保全行政及び関連領域の現状を紹介するとともに、参加各国の環境保全の現状及び施策に関する情報及び意見の交換を行うことにより、開発途上国に於ける環境保全行政の発展に寄与することを目的とする。

4. 到達目標

我が国の環境保全行政をその歴史的背景を含めて、総合的に理解することにより、環境破壊の未然防止の重要性を認識させ、各国独自の行政制度を充実していく上での基礎知識を習得せしめる。

5. 研修項目及び研修日数

主要項目	研修科目・研修場所等	日数
講義	環境行政の歩み、環境行政の概要、自然保護行政の概要、大気保全行政、交通公害対策、騒音振動悪臭防止行政、水質保全行政、廃棄物処理行政、地方自治体に於ける環境保全行政	13
実習		
研修旅行	熊本県に於ける環境保全行政、鹿児島臨界工業地帯、国立公害研究所、公害資源研究所	12
カントリーレポート	有	2
グループ研究	KJ法を用いたグループワーク	2
その他	アクション・プラン作成・発表、ブリーフィング、オリエンテーション、評価会、閉講式	25

6. 研修実施協力体制

(1) 関係省庁：環境庁

(2) 研修委託機関：(財)日本環境衛生センター

7. 受入実績

今年度実績					昨年度までの実績		
定員	割当国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
10	12	25	13	11	17	174	39

割当国及び受入人数〔()内〕

インドネシア (2)、マレーシア (1)、モルディヴ (1)、スリ・ランカ (1)、タイ (1)、ナイジェリア (1)、
チュニジア (1)、アルゼンティン (1)、ブラジル (1)、メキシコ (2)、ウルグアイ (1)、中国 (0)

環境行政コース 国別・年度別研修員受入実績表

年度	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	計
【アジア地域】	8	6(2)	7	5	4	5	4	5	4	3	6(1)	5	3	4	5	4	6	6	90(3)
インドネシア	1	(2)		1				1						1					3(2)
タイ																			1
インドネシア	1	1	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	17
大韓民国	1	1	1	1	1	1	2												10
中国												1		1	1	1			7
マレーシア	1		1	1				1					1	1	1				3
フィリピン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
シンガポール	1	1	1	1	1	1	1					1							8
クウェート	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2(1)	1		1	1	2	1	1	18(1)
ウエスタンサハラ	1																		1
スリランカ								1			1				1		1	1	5
モルディブ													1					1	2
香港															1				1
ブルネイ																1			1
【オセアニア地域】											1								1
ソロモン											1								1
【中近東地域】	1	2	2	2	3		3	2	1	1	1	2	2	1	2			1	24
トルコ	1	1	1	1	1							1	1	1	1				6
イラン			1	2	1														4
イラク								2			1	1	1						5
クウェート										1									3
シリア							1												2
サウジアラビア							1												1
パキスタン							1												1
カタール																			1
アラブ首長国連合																			1
【アフリカ地域】				1			1		1	1					1	1	1	1	9
タンザニア				1															1
モロッコ																			1
ケニア									1										2
ナイジェリア										1									4
ウガンダ																1	1	1	4
【中南米地域】	1	2(1)	2	2	2	4	4	4	2	5	3	3	6(1)	6	3	4	4	5	60(2)
メキシコ		1	1(1)			1	2						1	1	1	1		2	9(1)
ブラジル	1	1	1	2	2	2	2	2	1	2	1	1	2(1)	1	1			1	22(1)
アルゼンチン						1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
コロンビア																			1
ペルー																			2
チリ																			1
パラグアイ																			5
ボリビア																			1
エクアドル																			6
ホンジュラス																			2
ウルグアイ																			1
【欧州地域】																			3
ギリシャ	8	8(2)	11(1)	10	9	10	12	11	6	10	11(1)	11	12(1)	11	12	9	11	11	187(6)

() は個別研修員

国土開発セミナー
Regional Development Planning (Seminar)

1. 研修期間 コード: No. A0258
 1990年10月11日～1990年11月24日 (45日間) 設立年度: 昭和55年度

2. 定員及び割当国
 定員: 9名
 割当国: 13ヶ国

3. コースの目的
 講義、討論及び見学旅行を通じ、日本の国土開発政策及び計画に関する最新の知識・技術を発展途上国からの参加者に習得させる。

4. 到達目標
 発展途上国に於いては、国土開発政策及び計画に関する企画、立案及び実施の経験が少なく、そのノウハウの組織的な習得の機会が乏しいことに鑑み、国土開発政策、及び計画の企画、立案、及び実施に必要な基本的知識を習得することを目標とし、併せて、研修参加国の国土開発に資するため、我が国の国土開発政策及び計画の概要を習得させる。

5. 研修項目及び研修日数

主要項目	研修科目・研修場所等	日数
講義	国土総合開発Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ 開発途上国における居住政策Ⅰ、Ⅱ 産業開発、農業開発計画、都市交通、防災と地域計画、住居、 地域開発における公的調整過程、港湾、水資源計画等	10
実習		
研修旅行 視察	九州(大分、熊本)、横浜、仙台、山形	8
カントリーレポート	有	4
グループ研究	フリー・ディスカッション、スタディ・レポート	2
その他	ブリーフィング、オリエンテーション、評価会、閉講式等	21

6. 研修実施協力体制

(1) 関係省庁：国土庁

(2) 研修委託機関：(財) 国土計画協会

7. 受入実績

()内は個別数で内数

今年度実績					昨年度までの実績		
定員	割当国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
9	13		13 (1)	12	11		35

割当国及び受入人数〔()内〕

インドネシア (1)、スリ・ランカ (0)、タイ (1)、バングラデシュ (1)、インド (0)、マレーシア (1)、
 フィリピン (1)、サウディ・アラビア (1)、エジプト (1)、アルゼンティン (1)、ブラジル (1)、ペルー (2)、
 ケニア (1)、※スリ・ランカ (1) ※印は個別研修員を示す

国土開発セミナーコース 国別・年度別研修員受入実績表

研修回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	計
研修年度	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	
研修受入実績	9	9	9	9	10	10	8	11	11	13	12	111
バンクラデシュ				1	1						1	3
ミャンマー	1											1
インドネシア		2	1	1			1		1	1	1	8
大韓民国	1						1					2
中国					1	1	1	1	1			5
マレーシア	1			1	1	1	1	1			1	7
ネパール		2	1		1	1						5
パキスタン						1						1
フィリピン			1								1	2
シンガポール	1											1
タイ	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	12
エジプト	1	1						2			1	5
モロッコ			1									1
オマーン		1										1
リベリア						1	1	1				3
タンザニア		1		1	1			1				4
シエラ・レオーネ						1						1
ザイール				1								1
ブラジル	2		1		1	1			1	1	1	8
コスタ・リカ				1								1
メキシコ	1		1	1								3
パナマ						1						1
パラグアイ		1	1	1	1							4
ヴェネズエラ					1	1			1	1		4
アルゼンティン					1				1	1	1	4
エチオピア							1					1
サウディ・アラビア							1	1	1		1	4
スリランカ								1	1	1		3
コロンビア								2				2
ペルー									1	2	2	5
チュニジア									1	1		2
トルコ									1	1		2
バブア・ニューギニア												
ケニア											1	1
カンボディア										2		2
ネパール										1		1

鉄 道 電 化 計 画 管 理
Railway Electrification Planning and Management

1. 研修期間 コード: No.90 - A0461
 1990年10月15日～1990年12月23日 (70日間) 設立年度: 平成2年度

2. 定員及び割当国
 定 員: 8名
 割当国: 10ヶ国

3. コースの目的
 開発途上国に於ける鉄道の開発整備は、各国の社会開発並びに経済開発を促進するうえで不可欠なものである。しかし、これらの国々においては、鉄道の普及が遅れていることと、一部の国では既に電化が実施されているが、これの整備と充実が急がれている。特に鉄道の近代化及び整備による輸送力の増強、エネルギーの節減、経営の合理化と相まって輸送基盤の健全化を図ることが一層重要である。

本コースは、鉄道の輸送力増強、エネルギーの節減等、我が国の輸送量の大半を担う電気鉄道の経営実態を把握し、鉄道電化に対する投資計画と実施の技術、維持管理について習得させるとともに、自国の鉄道電化を促進及び輸送力を改善することにより社会経済の発展に寄与することを目的とする。

4. 到達目標
 開発途上国に於いては、鉄道の形態から稼働率及び電化の普及率は低いが、鉄道の整備と鉄道を電化することによって、自国の発展に大きく寄与することが先進国の実態から明らかであり、これの実施が要望されている。

従って、研修の内容は自国の鉄道整備の第一目標である鉄道電化計画の実施について、鉄道電化の理論と電化設備の施工技術・維持管理・経営、車両の保全、運転計画等の技術を含めた総合的研修を目的とする。

5. 研修項目及び研修日数

主要項目	研 修 科 目 ・ 研 修 場 所 等	日数
講 義	JRグループ概要、電化計画、電化の効果と経済比較、電気運転と電源、変電所の工事、変電所の遠方監視制御、変電所の保全、直流電化計画・変電所設備、直流電車線路設備、電車線路の保全、信号設備の概要・保全、電気車の性能と選定、車両保全、通信設備の概要・保全、新幹線電気概論、電気検測車、等	17
実 習		
研 修 旅 行 視 察	東北・上越・東海道CSC・CTC、交通営団電力指令、運転用電気設備、JR鉄道総研、三和デッキ宇都宮総研、黒磯構内電車線張替作業、等	21
カントリーレポート	有	1
グループ研究	国際安全会議 (討議)	2
そ の 他	ブリーフィング、オリエンテーション、評価会、閉講式等	8

6. 研修実施協力体制

(1) 関係省庁：運輸省 国際運輸・観光局国際協力課

(2) 研修委託機関：東日本旅客鉄道株式会社 国際課
(社) 日本鉄道電気技術協会 教育部

7. 受入実績

今年度実績					昨年度までの実績		
定員	割当国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
8	10	12	9	8	0	0	0

割当国及び受入人数〔()内〕

インド (1)、インドネシア (0)、パキスタン (1)、タイ (1)、イラン (1)、トルコ (2)、ザイール (1)、
ブラジル (1)、チリ (0)、メキシコ (1)

鉄道電化計画管理コース 国別・年度別研修員受入実績表

国 名 \ 年 度	平 成 2 年
ブ ラ ジ ル	1
イ ン ド	1
イ ラ ン	1
メ キ シ コ	1
パ キ ス タ ン	1
ト ル コ	2
タ イ	1
ザ イ ー ル	1
計	9

省 エ ネ ル ギ ー Energy Conservation

1. 研修期間 コード: No. A0315
 1990年10月15日～1990年12月5日 (52日間) 設立年度: 昭和61年度

2. 定員及び割当国
 定 員: 7名
 割当国: 10ヶ国

3. コースの目的

省エネルギーは「合理的、効率的エネルギーの使用」を推進することが基本であり、単にエネルギーの使用量を縮小するだけでなく、経済全体のエネルギー効率の向上、高効率製品の市場化の機会提供等を通じて、経済の活性化に資するものである。

また、省エネルギーは「純国産エネルギー」とでも言うべきもので、短期的なエネルギー需要の動向に左右されることなく、世界のエネルギー需給の安定化やエネルギー資源の枯渇防止等の中長期的観点を踏まえて実施されるものである。

さらに、地球環境保全の観点からも省エネルギーに対する期待は世界的に高まってきている。

本コースの目的は、我が国のエネルギー政策と現状、産業界のエネルギー管理技術、省エネルギー推進方法等に関して、講義、実習、事例視察により研修を行ない、研修員の省エネルギー推進のための管理面と技術面の水準向上を図ることである。

4. 到達目標

研修員が帰国後に従事する業務の管理面及び技術面の向上の役立ち得る知識、技術を修得し、当該分野に於ける指導者としての資質を高めることを目標とする。

5. 研修項目及び研修日数

主要項目	研 修 科 目 ・ 研 修 場 所 等	日数
講 義	エネルギー政策、法律、税、運輸の省エネルギーの状況、省エネルギー技術開発の現状、新・代替エネルギー技術開発の現状、産業分野のエネルギー使用の現状、日本の産業分野の電力事情、ビルの省エネルギーの状況、エネルギー管理法、省エネルギー推進法、産業分野での燃料技術と省エネルギー、産業分野での断熱による省エネルギー技術、食品産業の省エネルギーの現状、セメント産業の省エネルギーの状況、電力機器の省エネルギー、製鉄業の省エネルギーの状況	19
実 習	エネルギー使用量の計測・解析方法実習、	6
研 修 旅 行 視 察	ブリジストン横浜工場、東京都交通局、大林組技術研究所、本田技研(株)、雷印乳業(株)野田工場、平川鉄工所、TLVインターナショナル、オーミケンシ(株)	10.5
カントリーレポート	有	1
グループ研究		
そ の 他	ブリーフィング、オリエンテーション、評価会、閉講式、成果発表会等	15.5

6. 研修実施協力体制

(1) 関係省庁：通商産業省

(2) 研修委託機関：(財)省エネルギーセンター

7. 受入実績

今年度実績					昨年度までの実績		
定員	割当国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
7	10	22	11	10	4	40	16

割当国及び受入人数〔()内〕

Bangladesh (1)、インド (1)、インドネシア (1)、ブラジル (1)、フィリピン (1)、タイ (1)、
メキシコ (2)、アルゼンティン (1)、ケニア (1)、トルコ (1)

省エネルギーコース 国別・年度別研修員受入実績表

年度 国名	1986	1987	1988	1989
中 国	1	1	1	
イ ン ド	1		1	1
インドネシア	1	1	1	2
大 韓 民 国		1		
マ レ イ シ ア	1	1		
パ キ ス タ ン		1		
フ ィ リ ピ ン			1	1
ス リ ・ ラ ン カ	1	1		
タ イ	1	1	1	1
ジ ョ ル ダ ン			1	1
テ ュ ニ ジ ア			1	1
ケ ニ ア	1	1	1	1
タ ン ザ ニ ア	1	1		
アルゼンティン	2			
ブ ラ ジ ル		2		1
グ ァ テ マ ラ			1	1
計	10	11	9	10

船 員 教 育 行 政
Administration for Seamen's Education

1. 研修機関 コード: No. A0132
 1990年10月18日～1990年11月28日 (42日間) 設立年度: 昭和46年度

2. 定員及び割当国
 定 員: 8名
 割当国: 11ヶ国

3. コースの目的
 我が国の船員行政、船員教育制度に関する現状を参加各国の船員行政に携わる者に、講義、見学を通じ紹介することにより、参加各国の船員行政制度の改善と発展に寄与すると共に、参加国と我が国との友好親善を図ることを目的とする。

4. 到達目標

(1) コース全体の到達目標

日本の船員行政と船員教育制度の現状について理解せしめる。

(2) 主要研修課題の到達目標

イ. 船員行政

日本の船員行政の組織並びに船員関係法規の概要を理解せしめる。

ロ. 船員教育

日本の船員教育制度と各教育機関について概要を理解せしめる。

ハ. 船員福祉

日本の船員福祉行政の現状について概要を理解せしめる。

ニ. 船員の労使問題

日本の船員の労使問題とその対策の概要を理解せしめる。

5. 研修項目及び研修日数

主要項目	研 修 科 目 ・ 研 修 場 所 等	日数
講 義	船員教育全般、船員法概要、船舶職員法概要、練習船実習制度、船員行政一般、国際海運の現状、船員雇用と失業対策、船員労働と組合活動、海技試験制度、船員の安全と衛生	7
実 習		
研 修 旅 行 視 察	船海訓練所練習船 (横浜港)、東京商船大学、海技大学校、大島商船高等専門学校、唐津海員学校、住友重機工業追浜造船所、船舶技術研究所	10
カントリーレポート	有	2
グループ研究		
そ の 他	ブリーフィング、オリエンテーション、評価会、閉講式等	23

6. 研修実施協力体制

(1) 関係省庁：運輸省

(2) 研修委託機関：(財) 海事国際協力センター

7. 受入実績

今年度実績					昨年度までの実績		
定員	割当国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
8	11	16 (2)	10 (2)	9 (1)	19	149	28

割当国及び受入人数〔()内〕

インド (0)、パキスタン (0)、フィリピン (1)、タイ (1)、エジプト (1)、モロッコ (1)、タンザニア (1)、
 ※パプア・ニューギニア (1)、インドネシア (1)、※フィリピン (1)、象牙海岸 (1)、フィジー (1)

船員教育行政コース 国別・年度別研修員受入実績表

地域別	年度 国名	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	2	計	
		ア ジ ア (13)	大韓民国	1		1				1								1					
ミャンマー																		1				1	
フィリピン	2			1			1	1			1	1		1	1	1	1		1	1	1	14	
タイ				1							1	1		1			1				1	7	
ヴェトナム			1																			1	
マレーシア	2		1	1	1	1	1	1	1	1	1		1			1	1					13	
シンガポール			1			1	1	1	1	1	1	1	1			1	1					11	
インドネシア	1				1	1	2	1	1		1	1	1	1		1						1	13
バングラデシュ								1	1							1							3
インド				1																1			2
スリ・ランカ					1											1							2
パキスタン																		1	1				2
モルディヴ																		1					1
中近東 (2)	イラン				1	1	1	2	1		1	1										8	
	イラク				1																		1
ア フ リ カ (7)	タンザニア				1	1				1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	13	
	アルジェリア																		1	1		2	
	モロッコ																		1		1	2	
	マラウイ																1	1	1	1		4	
	エジプト					2	1	2	2	2	1	1	1		1	1	1	1	1	1	2	1	20
	チュニジア							1															1
	象牙海岸											1	1	1	1	1		1	1	1		1	9
中南米 (3)	コロンビア									1												1	
	ホンデュラス																1					1	
	ブラジル											1		1								2	
太平洋 (3)	バブア・ニューギニア													1					1	1	1	4	
	ソロモン													1								1	
	フィジー									1	1	1	1	1								1	6
	計(28ヶ国)	4	4	5	3	8	8	10	8	8	9	10	8	8	7	7	8	7	10	8	9	149	

住 宅 建 設 Housing

1. 研修期間 コード: No. A0230
 1989年10月18日～1989年12月10日 (54日間) 設立年度: 昭和53年度

2. 定員及び割当国
 定員: 11名
 割当国: 13ヶ国

3. コースの目的
 本コースは、我が国技術協力計画の一環として日本政府により設けられたもので、開発途上国に於いて住宅政策に携わる中堅行政官を対象として、日本の住宅事情、及び住宅供給に関する政策、行政機構等を紹介し、自国の住宅事情を改善するための政策を展開するに必要な知識を習得させることを目的とする。同時に研修員・講師・日本の行政官の間に意見交換の場を設定し、相互の理解を深めることにより、参加国と日本の友好関係を高めることを目的とする。

4. 到達目標
 研修員が、本研修コースを通じ帰国後自国で有効な住宅政策を推進できるよう、有用な情報を獲得させるべく配慮する。即ち、研修員が日本の住宅政策及び様々な施策につき、その導入の背景・目的・運営の実態、問題点等を総合的に理解することと、またこれ迄の住宅政策の発展過程について理解することを到達目標とする。

5. 研修項目及び研修日数

主要項目	研修科目・研修場所等	日数
講 義	日本の国土・地域開発と都市問題、農村の生活と住宅問題、日本の住宅事情と住宅政策、人口と都市問題、都市計画、建築基準、公営住宅、住宅・都市整備公団、宅地供給、住宅生産の近代化、住宅金融、区画整理、住宅地区改良事業、土地区画整理事業、市街地再開発事業、日本と第3世界諸国の住宅問題比較、住宅建築技術と材料、第3世界諸国の都市開発と今後の展望、アセアン諸国の住宅政策、住宅に関する海外協力活動、日本の住宅事情と住宅政策、ローコスト・ハウジング	9.5
実 習	日本の住宅－東京都内・近郊見学、日本のニュータウン・多摩N.T.見学、市街地再開発事業とその見学、土地区画整理事業とその見学、住宅地区改良事業とその見学（広島市）日本の民間住宅建設－高層住宅見学、日本の住宅産業－プレハブ工場見学、日本建築センター晴海展示場見学	3.0
研 修 旅 行 察	筑波研修旅行、ホームステイ、関西研修旅行	11.0
カントリーレポート	研修員各自による自国の住宅事情・住宅政策の説明	4.5
グループ研究	・公団の事業 ・民間建築設計事務所の活動 ・地方公共団体の住宅政策	3.5
そ の 他	建設省表敬（含オリエンテーション）、エバリュエーション、閉講式他	22.5

6. 研修実施協力体制

(1) 関係省庁：建設省

(2) 研修委託機関：(財)日本建築センター

7. 受入実績

()内は個別数で内数

今年度実績					昨年度までの実績		
定員	割当国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
11	13	21	14 (2)	13	12	185	42

割当国及び受入人数〔()内〕

バングラデシュ (1)、インドネシア (1)、マレーシア (1)、タイ (1)、ネパール (1)、フィリピン (1)、ブルネイ (0)、スリ・ランカ (1)、モルディヴ (1)、エジプト (1)、イエメン (1)、ナイジェリア (0)、ブラジル (1)、セント・クリストファー・ネイビス (0)、(割当外) ペルー (1)
 ※インドネシア (2)

※印は個別研修員

住宅建設コース 国別・年度別研修員受入実績表

No.1

研修回数	特設													計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
実施年数	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	2
【アジア地域】	(7)	(8)	(10)	(11)	(10)	(9)	(7)	(8)	(7)	(9)	(6)	(6)	(6)	(8)
パングラデシュ	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1
ブータン										1				
ミャンマー	1	1	1	1	1	1	1		1					8
中華人民共和国					1	1			1	1				4
インド										1				1
インドネシア	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1	1
大韓民国					1	1	1	1	1	2				6
マレーシア	1	1	1	1	1	1			1		1	1	1	1
ネパール	1	1	1	1								1	1	6
パキスタン		1	1						1					3
フィリピン	1	1	2	1	1	1	1	1				1	1	1
シンガポール		1	1	1		1	1	1						5
スリランカ	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1			1
タイ	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1
モルデイブ														1
【中近東地域】	(1)	(4)	(5)	(3)	(3)	(3)	(3)	(1)		(2)	(3)	(3)	(4)	(37)
アフガニスタン	1	1												2
アルジェリア				1										1
エジプト		1	1								1	1	1	6
イラン	1	1	1											3
イラク	1	1	1	1	1	1	2	1		1	1	1	1	12
ジョルダン							1				1			2
サウディ・アラビア				1	1									2
シリア		1		1	1									3

研修回数 実施年度	特設	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	計
		52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	
トル		1								1					2
バハレーン												1	1		2
イエメン													1	1	2
【アフリカ地域】					(2)	(2)		(2)	(3)	(3)	(3)	(2)	(3)		(20)
ガーナ					1	1				1		1	1		5
ケニア					1	1		1	1	1					5
リベリア											1				1
ナイジェリア								1	1		1	1	1		5
シエラレオネ										1					1
タンザニア									1						1
ウガンダ														1	2
【中南米地域】			(1)	(2)	(2)	(3)	(6)	(3)	(2)	(1)	(1)	(2)		(2)	(25)
ブラジル			1	2	1	1	2	1	1					1	9
コロンビア							1	1	1	1					4
エル・サルヴァドル					1										1
グatemala											1				1
グアテマラ							1								1
パラグアイ						1	1	1							3
ペルー							1	1						1	3
ヴェネズエラ						1									1
チリ												2			2
【その他】										(2)					(2)
ユゴスラヴィア										1					1
フィジー										1					1
研修員受入実績	8	12	16	16	17	17	16	14	12	17	13	14	13	12	196

原子力安全規制行政セミナー
Seminar on Nuclear Safety and Regulation

1. 研修期間 コード: No. A0354
 1990年10月22日～1990年11月18日 (28日間) 設立年度: 昭和62年度

2. 定員及び割当国
 定員: 5名
 割当国: 7ヶ国

3. コースの目的

開発途上国の原子力の安全・規制に携わる行政官を対象に、我が国の原子力行政と安全規制の仕組みや、現場での放射線管理システムを理解させるとともに、参加各国の原子力安全・規制の現状、及び諸課題について意見・情報の交換を行うことにより、各国の原子力安全規制行政の一層の充実に寄与することを目的とする。

4. 到達目標

我が国の原子力安全・規制行政を理解することにより、原子力安全確保の重要性を大前提に各国が独自の原子力平和利用開発政策を充実していくうえで必要な基礎知識を習得せしめる。

5. 研修項目及び研修日数

主要項目	研修科目・研修場所等	日数
講義	原子力安全規制の法体系と行政組織、アイソトープ・放射線利用の安全規制、原子炉等規制法概要と試験・研究炉の安全規制、放射性廃棄物の処理・処分に関する安全規制、原子炉施設周辺の防災対策、商業用原子力発電炉の現状、地方自治体に於ける原子力行政、アイソトープ供給と廃棄の体制と現状	7
実習		0
研修旅行	九州電力(株)玄海発電所、放射線医学総合研究所、日本原子力研究所東海研究所、動燃事業団東海研究所	9
カントリーレポート	有	1
グループ研究		0
その他	ブリーフィング、オリエンテーション、評価会、閉講式等	11

6. 研修実施協力体制

(1) 関係省庁：科学技術庁

(2) 研修委託機関：(社)日本原子力産業会議

7. 受入実績

今年度実績					昨年度までの実績		
定員	割当国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
5	7	8	8	7	3	18	7

割当国及び受入人数〔()内〕

中国 (1)、インドネシア (2)、大韓民国 (1)、マレーシア (1)、フィリピン (1)、タイ (1)、
 Bangladesh (1)

原子力安全規制行政セミナーコース 国別・年度別研修員受入実績表

国名	年度				合計
	S.62	S.63	H.1	H.2	
【ア ジ ア】					
バングラデシュ		1	1	1	3
中 国	1			1	2
インドネシア	1	1	2	2	6
韓 国	1	1	1	1	4
マレーシア	1	1		1	3
パキスタン				1	1
フィリピン	1	1	1	1	4
スリ・ランカ					
タ イ	1	1	1	1	4
合 計	6	6	6	9	27

通 信 網 計 画 設 計
Telecommunication Network Planning and Designing

1. 研修期間 コード: No. A0173
 1990年10月22日～1990年12月20日 (60日間) 設立年度: 昭和48年度

2. 定員及び割当国
 定 員: 15名
 割当国: 20ヶ国

3. コースの目的
 開発途上国で電気通信事業に従事する技術者に対し、通信網の計画及び設計に関する知識、並びに技術を紹介する。

内容として、通信網基本計画・電気通信設備概要・通信網設備計画を取りあげて研修を実施し、以って開発途上国に於ける電気通信事業の人材養成に寄与することを目的とする。

4. 到達目標
 通信網に関する新設・拡張計画を立案し、更にその設計を行い得る能力を与える。

5. 研修項目及び研修日数

主要項目	研 修 科 目 ・ 研 修 場 所 等	日数
講 義	①電気通信網設備概要 ②通信網基本計画 ③通信網設備計画	21
実 習		3.0
研 修 旅 行 察 視	NTT中国支社、広島ネットワークセンター、関西支社、松下電器、京都支社等	8.0
カントリーレポート	有	1
グループ研究		
そ の 他	ブリーフィング、オリエンテーション、評価会、閉講式等	27.0

6. 研修実施協力体制

(1) 関係省庁：郵政省

(2) 研修委託機関：日本電信電話（株）

7. 受入実績

()内は個別数で内数

今年度実績					昨年度までの実績		
定員	割当国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
15	20	29	19 (3)	17 (1)	17	264	40

割当国及び受入人数〔 ()内〕

フィリピン (1)、スリ・ランカ (1)、マレーシア (1)、ペルー (1)、メキシコ (1)、チリ (1)、
 サウディ・アラビア (0)、クウェイト (0)、イエメン (1)、ジンバブエ (1)、中国 (1)、タイ (1)、
 エジプト (1)、イラン (1)、ガーナ (1)、モザンビーク (0)、ウガンダ (1)、ザイール (1)、ザンビア (1)、
 ポルトガル (0)、※グアテマラ (1)、※チリ (1)、※タイ (1) ※印は個別研修員を示す。

通信網計画設計コース 国別・年度別研修員受入実績表

備考：市外網計画設計 → 電話網計画設計 → 通信網計画設計 (単位：人)

No.1

国名	平成元年度までの累計	実施回数(上段)及び年度(下段)																	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
【全地域】	280	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	2
【アジア地域】	96	15	14	12	15	18	14	18	18	14	16	18	16	14	17	15	15	15	16
バングラデシュ	1	3	5	6	3	5	7	4	9	5	5	6	8	3	7	7	6	3	5
ミャンマー	2														1				
中国	3									1					1				1
インド	7						1	1				1	1						1
インドネシア	13	1	1	1	1	1	2		2	1	1	1	1						
大韓民国	3														1	1			
マレーシア	7								1		1	1	1						1
ネパール	3												1		1	1			
パキスタン	4					1	1						1	1					
フィリピン	17	2	1	1	1	2	1	1	2		1	1				1	2	1	1
シンガポール	4						1	1	1	1									
スリ・ランカ	12	1	1	1					2	1		1	1		1	1	1		1
タイ	18	1	1	2		1	1	1	1	1	2	1	2	1	1	1			1
ブルネイ	1													1					
【中近東地域】	42	2	2	1	3	3	3	3	2	1	1	3	2	3	2	3	3	2	3
アフガニスタン	1					1													
アルジェリア	2					1		1											
エジプト	11					1	2	1	2		1	1		1					1
イラン	6	1	1		1	1						1							1

国名	平成元年 48年度までの 累計	実施回数(上段)及び年度(下段)																	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
イラク	5	1	1	1	1														
クウェイト	5											1	1	1			1	1	
オマーン	2									1									
サウディ・アラビア	3														1	1	1	1	
スーダン	1									1									
トルコ	4				1							1	1		1				
イエメン	2																1	1	1
【アフリカ地域】	44	1	3	2	2	3	1	1	2	1	2	4	3	3	3	2	2	4	5
カーボ・ベルデ	1													1					
エチオピア	4										1						1	1	
ガナ	7										1				1	1	1	1	1
ケニア	11			1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1			
リベリア	1		1																
マラウイ	4												1	1	1			1	
ナイジェリア	1	1																	
スワジランド	1																		
タンザニア	5	1	1								1	1	1						1
ウガンダ	3	1			1														1
ザンビア	2			1															1
ジンバブエ	3																1	1	1
ザンビア	1																		1

国名	平成元年 度までの 累計	実施回数(上段)及び年度(下段)																	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
【中南米地域】	95	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	2
アルゼンティン	2									1				1					
ボリヴァリア	9	1			1	1	1	1	1	2	1	1							
ブラジル	9	4	1					2		1		1							
チリ	5							1				1	1					1	1
コロンビア	8	2	1		3				1					1					
コスタ・リカ	1							1											
ドミニカ共和国	1									1									
エクアドル	5								1	2		1	1						
グアテマラ	8			1	1	1	1	1		1	1				1				
ホンデュラス	7	1		1	1	1					1	1			1	1			
メキシコ	10			1	1	2				1	1	2					1		1
ニカラグア	1				1														
パラグアイ	8	1								2	1	1	1	1					
ペルー	16	1	1	1	1	2	1	1					1	1	1	1	1	1	3
ベネズエラ	5														1	1	2	1	
【オセアニア地域】	2																		
パプア・ニューギニア	1																		1
ソロモン	1																	1	
【ヨーロッパ地域】	1																	1	
ユーゴスラビア	1														1				

海 洋 物 理 調 査
Physical Oceanographic Survey

1. 研修期間 コード: No.90-A0154
 1990年11月5日～1991年3月20日 (136日間) 設立年度: 平成2年度

2. 定員及び割当国
 定 員 : 8名
 割当国 : 10ヶ国

3. コースの目的

本研修コースは、開発途上国に対する日本政府の技術協力計画の一環として実施するもので、これら開発途上諸国の水路部又は関係機関に於いて水路業務又は海洋調査業務に従事する技術者に対し、講義、実習、見学等を通じ、我が国に於ける最新の海洋物理調査に関する基礎理論及び技術を習得させ、これら諸国に於ける海洋物理調査技術の向上を図るとともに、併せて我が国とこれら諸国との間の友好関係を更に増進することを目的とする。

4. 到達目標

(1) コース全体の到達目標

海洋物理調査に関連する科学分野の基礎的理論とその実務への応用について理解を深め、各種海象観測を計画実施する能力を養うと共に、取得した観測データの解析と評価を行うために必要な基礎的知識と技術を習得させる。

(2) 主要研修課題の到達目標

各種の海洋観測・潮汐潮流観測機器の取扱い並びにそれら機器を使用した観測手順及びデータ取得技術を習得すると共に、取得したデータの解析・処理とその評価を一応行い得る技術を習得させる。

5. 研修項目及び研修日数

主要項目	研 修 科 目 ・ 研 修 場 所 等	日数
講 義	海洋学総論、測器検査法、コンピュータプログラム概論、波浪計測概論、海洋汚染調査概論、汚染の拡散、海洋情報データ処理、海水の化学、測器取扱法、自動データ処理、潮汐概論、潮流概論、潮汐潮流観測概論、自測データ処理等	53
実 習	東京乗船「昭洋」乗船実習、海洋観測実習、潮汐潮流観測実習 (宇野港付近)	11
研 修 旅 行 視 察	都内見学、横須賀、所沢、東北、広島、北陸、近畿	18
カントリーレポート	有	1
グループ研究		
そ の 他	ブリーフィング、オリエンテーション、評価会、閉講式等、自由研究	15

6. 研修実施協力体制

(1) 関係省庁：海上保安庁水路部

(2) 研修委託機関：海上保安庁水路部

7. 受入実績

今年度実績					昨年度までの実績		
定員	割当国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
8	10	19	10	10	16	129	22

割当国及び受入人数〔()内〕

アルゼンティン (1)、バングラディシュ (1)、インドネシア (1)、ブラジル (1)、エジプト (1)、大韓民国 (1)、マレーシア (1)、ナイジェリア (1)、パキスタン (1)、タイ (1)

海洋物理調査コース 国別・年度別研修員受入実績表

年度 国名	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1988	1990	計
大韓民国	1	3	1	1		1	1			1		1				1	1	12
中国										1	1	1		1				4
フィリピン	1	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1		1	2	1		18
ヴェトナム		1	1															2
クメール		1	1									1						3
タイ	1		1	1		1	1		1	1	1		2	1			1	12
インドネシア	1	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	2	1		1		1	21
ミャンマー					1		1	2	1									5
シンガポール	1						1	1										3
マレーシア	1		1	1	1	1	1	1	1	1		1	1		1	1	1	14
バングラデシュ				1		1	1		1	2	2					1	1	10
スリ・ランカ						1	1	1	1				1	1				6
パキスタン									1		1	1	1	1			1	6
エジプト													1		1	1	1	4
コロンビア													1		1			2
ペルー												1						1
チリ								1	1	1	1	1		1				6
ウルグァイ													1		1			2
ブラジル														1			1	2
メキシコ														1				1
アルゼンティン															1	1	1	3
ナイジェリア																1	1	2
計	6	8	8	8	6	8	9	8	9	9	8	10	9	8	8	7	10	139

1986年以降は隔年開講

認 証 検 査 制 度 Certification Systems

1. 研修期間 コード：No. A0235
 1991年1月7日～1991年3月7日（60日間） 設立年度：昭和54年度

2. 定員及び割当国
 定 員：10名
 割当国：14ヶ国

3. コースの目的

認証検査制度集団研修コースは、発展途上国の経済社会の発展に寄与することを目的として、国際協力の促進を計る日本政府の技術協力計画に基づき、国際協力事業団が実施するものである。

本コースは発展途上国に於ける認証検査機関等の研修員に対し、我が国の工業製品の品質保証の礎となる認証制度・検査制度の考え方・体系を講義及び工場、検査所での実地見学等を通して認識させ、品質意識の向上を図ることを目的とする。研修員が帰国後、この分野の指導者として活躍することによって、開発途上国の製品品質の向上と、それによる消費者保護、更には、国際貿易が円滑に促進されることを期待するものである。

4. 到達目標

上記コースの目的に沿い、研修員に対して、我が国の現状の紹介を通じ、認証検査制度の目的、意義、歴史及び法体系を理解させ、これら研修員が帰国後、自国で認証制度・検査制度を導入・推進する上で役立つ知識を習得させ、当該分野における指導者に養成することを目標とする。

5. 研修項目及び研修日数

主要項目	研 修 科 目 ・ 研 修 場 所 等	日数
講 義	認証概論、計量法に基づく計量管理制度、日本の認証制度、JISとJISマーク表示制度、認証と検査、トレーサビリティとキャリブレーション輸出検査法、JIS工場になるための工場側の対処ガット・スタンダードコードと国際標準化、IEC電子部品品質認証制度、JIS個別審査事項、我が国の工業標準化政策、IEDEE、JAS制度について、抜取検査消費生活用製品安全法に基づく認証、電器用品取締法に基づく認証、認証と試験所の役割、これからの標準化	13.5
実 習	工場に於ける検査（神田通信工業）、統計的品質管理実験用具の使い方	2
研 修 旅 行 視	日本電気計器検定所、日本電気用品試験所、通産検査所、化学品検査協会、古河電工千葉線工場、機械電子検査検定協会、日立製作所、計量研究所、化学技術研究所、松下電工、花園工具、東京農林規格検査所、JAS工場	15.5
カントリーレポート	有	2
グループ研究	ISO9000シリーズに関するディスカッション	1
そ の 他	ブリーフィング、オリエンテーション、評価会、閉講式	26

6. 研修実施協力体制

(1) 関係省庁：通商産業省工業技術院

(2) 研修委託機関：(財)日本規格協会 (JSA) 国際標準化協力センター

7. 受入実績

今年度実績					昨年度までの実績		
定員	割当国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
10	14	16	9	9	11	122	27

割当国及び受入人数〔()内〕

中国 (1)、インドネシア (1)、大韓民国 (0)、マレーシア (0)、シンガポール (1)、タイ (1)、フィリピン (0)、サウディ・アラビア (0)、バハレーン (1)、アルゼンティン (1)、チリ (0)、ヴェネズエラ (1)、エジプト (1)、ブラジル (1)

認証検査制度コース 国別・年度別研修員受入実績表

年度 国名	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	計
【アジア地域】													69
中 国							1	1	1	1	1	1	6
インドネシア	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
大韓民国	1	1	1	1	1		1	1	1		1		9
マレーシア	1	1		1				1		1	2		7
パキスタン	1												1
フィリピン	1	1		1	1	1				1			6
シンガポール	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	11
スリ・ランカ		1	1	1	1								4
タイ			1	1	1	1			1	1	1	1	8
香港			1	1	1	1		1	1				6
【中近東地域】													25
エジプト		1	1	1		1	1					1	6
イラン				1									1
イラク	1		1						1	1	1		5
サウディ・アラビア		1			1	1	1	1	1	1	1		8
シリア										1			1
トルコ								1					1
チュニジア										1	1		2
バハレーン												1	1
【アフリカ地域】													3
ガナ	1												1
象牙海岸									1				1
マダガスカル											1		1
【中南米地域】													33
ブラジル	1	1		1	1	1	2	1	1			1	10
チリ							1	1	1	1	1		5
メキシコ			1			1		1	1				4
ペルー	1	1	1	1		1							5
ヴェネズエラ	1		1	1	1	1	1					1	7
アルゼンティン											1	1	2
【オセアニア地域】													1
パプア・ニューギニア											1		1
計	11	9	11	12	10	11	10	11	12	11	14	9	131

感染症患者臨床研修
Patients Care of Infectious Diseases

1. 研修期間 コード：No.90 - A0423
 1991年1月7日～1991年3月30日（83日間） 設立年度：昭和63年度

2. 定員及び割当国

定員：5名

割当国：8ヶ国

3. コースの目的

感染症の予防対策は未だ世界各国に於いて重要な取り組み課題となっている。

本コースでは外国医師、歯科医師臨床修練制度による医療研修を参加研修員の専門分野ごとに実施することにより感染症の診断、治療、予防対策の方法を系統的に学び参加国の感染症対策技術の一層の向上に寄与することを目的とする。

4. 到達目標

研修員は本コースの講義、実習等を通じ我が国の最近の知識、技術を習得し、帰国後、各々の国に於ける医学水準の向上に寄与出来る様になることを目標とする。

5. 研修項目及び研修日数

主要項目	研修科目・研修場所等	日数
講義	院内感染症、放射線診断の実際、日本の医療制度、抗生物質療法の原則、手術部の清潔操作、小児感染症、伝染病の疫学と伝染病予防法、AIDSSTDと産科感染症、感染症の栄養療法、B型肝炎、中枢神経の感染症等	12
実習	外来～外来診療に立ち合い、指示の範囲内で診療行為に加わる。 病棟～指導医とともに感染症患者を受け持ち、一定の範囲で診療に加わる。 手術室、検査室での実習等	32
研修旅行	国立長崎中央病院、長崎大学熱帯医学研究所、大阪大学微生物病研究所、他	11
カントリーレポート	有	1
グループ研究		
その他	ブリーフィング、オリエンテーション、評価会、閉講式等	8

6. 研修実施協力体制

- (1) 関係省庁：厚生省
 (2) 研修委託機関：国立病院医療センター

7. 受入実績

今年度実績					昨年度までの実績		
定員	割当国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
5	8	8	4	3	2	10	6

割当国及び受入人数〔()内〕

フィリピン、タイ (2)、マレーシア、インドネシア、インド (1)、トルコ、大韓民国 (1)、チリ

感染症患者臨床研修コース 国別・年度別研修員受入実績表

国 別	1	2	3	合 計
	'88	'89	'90	
イ ン ド		1	1	2
大 韓 民 国		1	1	2
マ レ イ シ ア	1			1
フ ィ リ ピ ン	1			1
ス リ ・ ラ ン カ	1	1		2
タ イ	2	2	2	6
合 計	5	5	4	14

デジタル交換システム技術
Digital Switching Systems Engineering

1. 研修期間 コード：No. A0216
 1991年1月10日～1991年3月14日（64日間） 設立年度：平成2年度

2. 定員及び割当国
 定員：15名
 割当国：17ヶ国

3. コースの目的
 開発途上国の電気通信の主管庁、或いは、電気通信業務を提供する公共機関に勤務する者に対し、デジタル交換方式を中心とする最新の電話交換技術の知識と情報を提供し、以って開発途上国に於ける電気通信事業の人材養成に寄与することを目的とする。

4. 到達目標
 開発途上国に於ける電話交換網の拡充整備並びに維持運営を効果的に実施できるよう、国内に於ける最新通信技術の一つであるデジタル交換方式について、その特徴を理解させ、システム全般に関する技術知識を付与する。

5. 研修項目及び研修日数

主要項目	研修科目・研修場所等	日数
講義	①デジタル交換技術（本体技術） ②周辺技術 ③計画・施設・保全及びトラヒック管理に至る一連の業務	15
実習	D70形自動交換機の実習	7.5
研修旅行 視察	NTT中国支社、広島ネットワークセンター（NWC）、関西支社、松下電器、京都支社等	11
カントリーレポート	有	1
グループ研究		
その他	ブリーフィング、オリエンテーション、評価会、閉講式等	29.5

6. 研修実績協力体制

(1) 関係省庁：郵政省

(2) 研修委託機関：日本電信電話（株）

7. 受入実績

()内は個別数で内数

今年度実績					昨年度までの実績		
定員	割当国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
15	17	19	14 (2)	12	0	0	0

割当国及び受入人数〔()内〕

中国 (0)、フィリピン (1)、シンガポール (1)、タイ (1)、アルジェリア (0)、エジプト (1)、イラン (1)、クウェイト (0)、トルコ (1)、ジンバブエ (1)、チリ (1)、エクアドル (1)、グアテマラ (1)、ホンデュラス (1)、メキシコ (0)、ペルー (1)、フィジー (0)
 ※中国 (1)、タイ (1)

デジタル交換システム技術コース 国別・年度別研修員受入実績表

No.1

国別	年度													
	計	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	平2
【アジア】	63	7	2	7	5	5	8	5	5(2)	6(1)	6(1)	4(1)	3	3(2)
インドネシア	9	1		3	1	1	1	1		1				
スリ・ランカ	12	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
タイ	12			2	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1(1)
中国	5					1				1(1)	2(1)	1		(1)
パキスタン	4						2	1		1				
バングラデシュ	1	1												
ミャンマー	1			1										
フィリピン	12	2	1		2	1	2	1	2(1)	1				
ネパール	1								1(1)					
インド	2										1		1	1
モルディヴ	1										1			
大韓民国	1											1		
シンガポール	2											1	1	1
【中近東】	38	3	2	5	5	4	1	3	2	4	2	3(1)	4	3
イラク	5	2		2							1			
エジプト	2				1	1								1
オマーン	4	1			1	1				1				
クウェイト	5			1	1						1	1	1	
サウディ・アラビア	2			1						1				
スーダン	6		1		1	1		1	1	1				
ジョルダン	8		1	1	1	1	1			1		1	1	
イラン	4							1	1			1	1	1
トルコ	2							1					1	1
【アフリカ】	19		1		1	4	1	3	4	1	1	2(1)	1	1
ケニア	6					1	1	1	1	1	1			
スワジランド	1					1								
タンザニア	4		1		1	1						1		
ナイジェリア	2					1			1					

年度 国別	計	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	平2
マダガスカル	2							1	1					
ザンビア	1							1						
シエラ・レオーネ	1								1					
ジンバブエ	2											1	1	1
【中南米】	54	3	3	5	4	5	6	5	7(3)	5	2	4	5	5
エル・サルヴァドル	1	1												
グアテマラ	7		1	1	1	1	1					1	1	1
コロンビア	2			1						1				
チリ	2		1	1										1
ドミニカ共和国	3					1			1	1				
パラグアイ	6	1	1		1	1	1	1						
ブラジル	6			2	1	1	1			1				
ペルー	7						1	2(2)	2(1)			1	1	1
ボリヴィア	8	1			1	1	2	1	1		1			
パナマ	3							1			1		1	
ホンデュラス	1								1(1)					1
メキシコ	5								2(2)	1		1	1	
エクアドル	2									1			1	1
アルゼンティン	1											1		
【大洋州】	8		1	1	1	1	1	1				1	1	
西サモア	3					1						1	1	
バブア・ニューギニア	3		1	1	1									
フィジー	2						1	1(1)						
【欧州】	1								1					
ユーゴスラヴィア	1								1					
合計	183	13	9	18	16	19	17	17(3)	19(5)	16(1)	11(1)	14(3)	14	12(2)

() : 単発・C/P研修員数

鉄 道 情 報 シ ス テ ム
Railway Signal,
Telecommunication and Information System Engineering

1. 研究期間 コード：No.90 - A0463
 1991年1月10日～1991年4月16日（97日間） 設立年度：平成2年度

2. 定員及び割当国
 定員：8名
 割当国：10ヶ国

3. コースの目的

本コースは、我が国の技術協力計画の一環として日本政府によって設けられ、参加国の鉄道信号通信情報システムに関する技術面、更に運営・管理にわたる広い分野の質的改善と発展に寄与すべく実施するものである。

現在、開発途上国に於ける鉄道の開発整備は、各国の社会開発、並びに経済開発を促進するうえで、不可欠なものである。

本コースでは、研修員に鉄道輸送の安全性向上、輸送手段合理化による輸送力の増強等に不可欠な信号通信情報システムの実態を把握させ、更にその技術水準を高めるために講義・見学、並びに研修旅行を通じ、知識及び情報を提供することを第一の目的とする。更に研修参加国間に於ける鉄道信号通信情報システムの現状・実態に関する意見交換を通じ、一層の相互理解を深めることを目的に実施する。

4. 到達目標

- 1) 講義を通じ、鉄道信号・通信に関する設備計画、信号・通信設備の保守管理技術を修得させると共に最新の信号・通信機器製作技術等を工場見学にて紹介し、列車運転の安全確保に貢献する中核的技術者を養成する。
- 2) 研修員並びに講師等、研修関係者相互交流を図ることにより、研修員の見識を深め、帰国後の業務遂行の一助とする。

5. 研修項目及び研修日数

主要項目	研修科目・研修場所等	日数
講義	JR東日本概要、信号技術、鉄道通信技術、信号機器の規格、JR通信SHP、無線アンテナ指令設備、メーカー研修、軌道回路、電子連動、電子閉そく電子踏切、集中監視装置、継続連動装置、小海線電子、閉そく装置	26.5
実習		3
研修旅行 視察	新幹線電気軌道総合試験車試乗、衛星通信設備、仙台市地下鉄、新宿駅構内、東北・上越新幹線、京葉線ATS-P、JR西日本大阪等	29.5
カントリーレポート	有	1
グループ研究		
その他	ブリーフィング、オリエンテーション、評価会、閉講式等	6

6. 研修実施協力体制

(1) 関係省庁：運輸省

(2) 研修委託機関：東日本旅客鉄道（株）
信号工業協会

7. 受入実績

今年度実績					昨年度までの実績		
定員	割当国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
8	10	10	6	6	0	0	0

割当国及び受入人数〔（ ）内〕

Bangladesh (0)、インドネシア (1)、パキスタン (0)、スリ・ランカ (1)、タイ (1)、イラン (0)、トルコ (1)、ケニア (1)、ボリヴィア (1)、メキシコ (0)

鉄道情報システムコース 国別・年度別研修員受入実績表

地域	国名	'90	合計
アジア	インドネシア	1	1
	スリランカ	1	1
	タイ	1	1
中近東	トルコ	1	1
アフリカ	ケニア	1	1
中南米	ボリビア	1	1
	合計	6	6

テレビジョン放送技術（上級）
Colour Television Engineering (Advanced)

1. 研修期間 コード：No. A0263
 1991年1月14日～1991年3月3日（49日間） 設立年度：昭和57年度

2. 定員及び割当国
 定員：10名
 割当国：13ヶ国

3. コースの目的

開発途上国でテレビ放送分野に従事し、基本的な技能を有する技術者に対し、その知識・技術を更に高めると共にテレビ放送に関する最新の知識及び技術を紹介し、もって開発途上国に於けるテレビ放送事業の人材養成に寄与する。

4. 到達目標

テレビ放送技術の基礎を有する者を対象に番組制作から送信・受信に至る放送技術全般に關しての応用技術の伸長をはかり、更に最新の放送技術についても習得し、自国に放送技術を導入する際に的確に対応し得る能力を身につける。

5. 研修項目及び研修日数

主要項目	研修科目・研修場所等	日数
講義	カラーテレビ放送方式デジタル技術、映像特殊効果を含めたポストプロダクション技術、コンピュータグラフィクス技術、衛星放送技術、放送技術の最新の研究成果の概要、スタジオ機器、カラーカメラ、VTR、VTR編集機	14.5
実習	NHK放送研修センターの研修用設備による実習 日本放送協会放送センターに於ける放送用施設による実習	5.5
研修旅行	芝放送所、NHK放送センター、NHK熊本、東芝小向工場、池上通信機、日本電気（府中、九州）、マツダ	4.0
カントリーレポート	有	0.5
グループ研究		
その他	郵政省表敬、開閉講式、オリエンテーション、エバリュエーション等	24.5

6. 研修実施協力体制

- (1) 関係省庁：郵政省
- (2) 研修委託機関：(財) NHK放送研修センター
- (3) 研修実施協力機関：日本放送協会

7. 受入実績

()内は個別数で内数

今年度実績					昨年度までの実績		
定員	割当国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
10	13	20	11 (1)	11 (1)	8	79	27

割当国及び受入人数〔()内〕

インドネシア (1)、スリ・ランカ (1)、エジプト (1)、サウディ・アラビア (0)、メキシコ (1)、ペルー (1)、マルタ (1)、ラオス (1)、マレーシア (1)、シリア (0)、象牙海岸 (0)、セネガル (1)、ジンバブエ (1)、※タイ (1)

※印は個別研修員を示す。

テレビジョン放送技術(上級)コース 国別・年度別研修員受入実績表

国名	'90年度 までの 累計	実施回数(上段)及び年度(下段)								
		1	2	3	4	5	6	7	8	9
		'82	'83	'84	'85	'86	'87	'88	'89	'90
【全地域】	89	9	11	10	10	8	11	10	10	10
【アジア地域】	28	4	4	5	3	1	3	2	2	4
ミャンマー	2				1		1			
インド	2		1		1					
インドネシア	6		1	1	1			1	1	1
大韓民国	3	1		1			1			
マレーシア	4			1		1	1			1
フィリピン	3	1	1	1						
シンガポール	2	1	1							
スリ・ランカ	4			1				1	1	1
ブルネイ	1	1								
ラオス	1									1
【中近東地域】	24	4	4	3	3	2	3	2	2	1
エジプト	9	1	1	1	1	1	1	1	1	1
イラン	1	1								
ジョルダン	4			1	1	1	1			
カタール	2	1	1							
サウディ・アラビア	5		1		1		1	1	1	
チュニジア	3	1	1	1						
【アフリカ地域】	16		1	1	1	3	1	3	3	2
ガーナ	1					1				
ケニア	6		1	1	1	1		1	1	
シエラ・レオーネ	3						1	1	1	
スーダン	3						1	1	1	
ウガンダ	1					1				
セネガル	1									1
ジンバブエ	1									1
【中南米地域】	20	1	2	1	3	2	3	3	3	2
チリ	3	1						1	1	
ドミニカ共和国	2				1	1				
メキシコ	5					1	1	1	1	1
パナマ	2		1				1			
パラグアイ	4		1	1	1		1			
ペルー	4				1			1	1	1
【欧州地域】	1						1		1	1
マルタ	1								1	1

個別研修員は含まず

教育テレビジョン番組（上級）
Educational Television Programme (Advanced)

1. 研修期間 コード：No. A0290
 1991年1月15日～1991年3月4日（49日間） 設立年度：昭和59年度

2. 定員及び割当国
 定員：10名
 割当国：12ヶ国

3. コースの目的
 教育テレビ番組制作に携わるプロデューサー、及びディレクターを対象に教育テレビ番組制作に関する知識並びに技法を紹介する。
 内容として、教育テレビ番組制作に焦点を合わせ研修を実施し、テレビによる教育の重要性の再認識、及び番組制作に必要な企画力・演出技法等の習得を目的とする。また併せて、放送分野の最新技術、将来の展望についても紹介する。

4. 到達目標
- 1) 我が国の教育テレビジョン番組の特徴と制作システムを理解する。
 - 2) 我が国におけるテレビジョン番組制作手法を習得し、各々の国の現場に技術移転出来る可能性を研修する。
 - 3) VTRロケーション、映像特殊効果等教育テレビジョン番組に於いて用いられる主要な手法の特徴を体験する。
 - 4) 実際に教育テレビジョン番組を利用している現場に接すると共に、日本に対する理解を深める。

5. 研修項目及び研修日数

主要項目	研修科目・研修場所等	日数
講義	教育テレビ番組の概念（番組研究、構成形式、スタジオ・ショー形式、ドラマタイズ、ドラマ番組、製作の要点講義形式）、教育テレビ番組の製作技法（スタジオ実習）、教育テレビ番組の応用的な制作技法	4.5
実習	スタジオ実習、ロケ下見、企画、番組構成、ロケ台本作成、ロケーション、グラフィック作成、編集、カット表作成、効果音の研究、収録、作品試写	15
研修旅行	NHK放送センター、ソニー・ショールーム、放送大学、NHK技術展、NHK地方局、学校放送利用現場、番組製作現場	9.5
カントリーレポート	有	1.5
グループ研究		
その他	ブリーフィング、オリエンテーション、評価会、閉講式	18.5

6. 研修実施協力体制

- (1) 関係省庁：郵政省
- (2) 研修委託機関：(財)NHK放送研修センター
- (3) 研修実施協力機関：日本放送協会

7. 受入実績

今年度実績					昨年度までの実績		
定員	割当国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
10	12	25	7	7	6	61	31

割当国及び受入人数〔()内〕

マレーシア (1)、スリ・ランカ (0)、トルコ (0)、ジョルダン (0)、ブルネイ (1)、インドネシア (0)、
パキスタン (1)、タイ (1)、中国 (0)、アルゼンティン (1)、ブラジル (1)、メキシコ (1)

教育テレビジョン番組（上級）コース 国別・年度別研修員受入実績表 No.1

※ 元年度より個別研修員は実績に含めない。 (単位：人)

国名	元年度 までの 累計	1	2	3	4	5	6	国名	元年度 までの 累計	1	2	3	4	5	6
		59	60	61	62	63	元			59	60	61	62	63	元
【全地域】	61	8	8	11	11	11	12	【中近東地域】	11		2	2	5	1	1
【アジア地域】	18	4	3	1	4	4	2	アフガニスタン							
バングラデシュ	1	1						アルジェリア							
ブータン								バハレーン	1				1		
ミャンマー								エジプト	2		1		1		
カンボディア								イラン							
中国								イラク	1				1		
インド								イスラエル							
インドネシア	4	1	1		1	1		ヨルダン							
大韓民国	1					1		クウェイト							
北朝鮮								レバノン							
ラオス								リビア							
マレーシア	3	1		1	1			モロッコ	1				1		
モルディヴ								オマーン							
モンゴル								カタール							
ネパール								サウディ・アラビア	2			1	1		
パキスタン	4	1	1			1	1	スーダン	1		1				
フィリピン	1		1					シリア	2					1	1
シンガポール	1				1			チュニジア	1			1			
スリ・ランカ								トルコ							
タイ	3				1	1	1	イエメン							
ヴェトナム								南イエメン							
ブルネイ								アラブ首長国連邦							
台湾								【アフリカ地域】	5	2		2	1		
香港								アンゴラ							
マカオ								ベナン							
マラッカ								ボツワナ							

(単位:人)

国名	元年度 までの 累計	1	2	3	4	5	6	国名	元年度 までの 累計	1	2	3	4	5	6
		59	60	61	62	63	元			59	60	61	62	63	元
ブルンディ								セネガル							
カメルーン	1			1				セイシェル							
カーボ・ヴェルテ								シエラ・レオーネ							
中央アフリカ								ソマリア							
チャド								南アフリカ							
コモロ								スワジランド							
コンゴ								タンザニア							
ジブティ								トゴ							
赤道ギニア								ウガンダ	1	1					
エチオピア								ブルキナ・ファソ							
ガボン								ザイール							
ガンビア								ザンビア							
ガーナ	2	1		1				ジンバブエ							
ギニア	1				1										
ギニア・ビサウ								【中南米地域】	24	2	3	3	3	5	8
象牙海岸								アンティグア							
ケニア								アルゼンティン	2						2
レソト								バハマ							
リベリア								バルバドス							
マダガスカル								ベリーズ							
マラウイ								ボリヴィア							
マリ								ブラジル	2					1	1
モーリタニア								チリ	2					1	1
モーリシャス								コロンビア	1		1				
モザンビーク								コスタ・リカ							
ニジェール								キューバ							
ナイジェリア								ドミニカ							
ルワンダ								ドミニカ共和国	1			1			
サントメ・プリンシパ								エクアドル							

(単位:人)

国名	元年度 までの 累計	1	2	3	4	5	6	国名	元年度 までの 累計	1	2	3	4	5	6
		59	60	61	62	63	元			59	60	61	62	63	元
エル・サルヴァドル								西サモア							
グレナダ								キリバス							
グアテマラ								トウバル							
ガイアナ								ソロモン諸島							
ハイチ								米領太平洋諸島							
ホンデュラス								ミクロネシア							
ジャマイカ								バヌアツ							
メキシコ	6		1	1	1	1	2	マリアナ諸島							
ニカラグア								マーシャル							
パナマ	3	1			1	1		パラオ							
パラグアイ								西カロリン諸島							
ペルー	7	1	1	1	1	1	2	ヤップ島							
スリナム								【ヨーロッパ地域】	3			1		1	1
セント・ルシア								アルバニア							
セント・ヴィンセント								サイプラス							
トリニダード・トバゴ								チェコ・スロヴァキア							
ウルグアイ								ギリシャ							
ヴェネズエラ								ハンガリー							
蘭領アンティル								ポーランド							
【オセアニア地域】								ポルトガル							
クック諸島								ルーマニア							
フィジー								ユーゴスラヴィア	3			1		1	1
フソチボリネシア															
ナウル															
ニウエ															
ニュー・カレドニア															
バブア・ニューギニア															
トンガ															

データ通信技術
Data Communication Engineering

1. 研修期間

1991年1月14日～1991年3月7日（53日間）

コード：No. A0288

設立年度：昭和58年度

2. 定員及び割当国

定員：10名

割当国：12ヶ国

3. コースの目的

本コースの目的は、発展途上国の電気通信の主管庁、或いは電気通信業務を提供する公共機関に勤務するデータ通信政策の立案、実行に携わる者に対し、講義及び実習等を通じ、データ通信技術に関する基礎的・実用的な知識と情報を提供し、以って発展途上国のデータ通信の発展に寄与せんとするものである。

4. 到達目標

発展途上国に於いては、データ通信システムの計画段階、或いは導入の初期段階にあるのが現状である。

従って、これら発展途上国からの参加者を対象とする本コースは、最適なるデータ通信網の構築並びにデータ通信システムの円滑なる保守運用を図るためのデータ通信システム全般の概要を理解せしめることを目標とする。

5. 研修項目及び研修日数

主要項目	研修科目・研修場所等	日数
講義	①通信網概論 ②データ通信の基礎技術 ③データ交換方式 ④データ通信システム ⑤保安全管理	12.5
実習	データ交換機D-50を用い、交換機の運用・操作・保守に関する実習を行う	2.5
研修旅行 視察	NTT中国支社、広島ネットワークセンター、関西支社、松下電器、京都支社等	9.5
カントリーレポート	有	1
グループ研究		
その他	ブリーフィング、オリエンテーション、評価会、閉講式等	27.5

6. 研修実施協力体制

(1) 関係省庁：郵政省

(2) 研修委託機関：日本電信電話（株）

7. 受入実績

()内は個別数で内数

今年度実績					昨年度までの実績		
定員	割当国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
10	12	23	11 (2)	10	8	85	27

割当国及び受入人数〔()内〕

中国 (1)、インドネシア (1)、大韓民国 (1)、フィリピン (0)、シンガポール (0)、タイ (1)、エジプト (0)、
 サウディ・アラビア (1)、ブラジル (1)、ホンデュラス (1)、メキシコ (1)、ペルー (1)
 ※中国 (1)、フィリピン (1) ※は個別研修員

データ通信技術コース 国別・年度別研修員受入実績表

国名	年度	計	58	59	60	61	62	63	元	平2
【アジア】		29	4	3	4	4	5	3	6	
ブルネイ		1			1					
中国		5				1	2	1	1	1(1)
インドネシア		4	1				1	1	1	1
韓国		3					1	1	1	1
マレーシア		3	1	1	1					
パキスタン		1				1				
フィリピン		1		1						(1)
シンガポール		2	1						1	
スリ・ランカ		2				1			1	
タイ		7	1	1	2	1	1		1	1
【中近東】		16	2	3	3	3	1	2	2	
ジョルダン		2		1			1			
クウェイト		4		1	1			1	1	
サウディ・アラビア		6	1	1	1	1		1	1	1
チュニジア		1				1				
トルコ		2			1	1				
アラブ首長国連邦		1	1							
エジプト										1
【アフリカ】		4	1			1	1	1		
ケニア		4	1			1	1	1		
【中南米】		36	7	6	4	4	6	4	5	
ボリビア		1			1					
ブラジル		11	2	2	1	2	1	1	2	1
チリ		3	1		1		1			
コロンビア		1	1							
エクアドル		1		1						
ホンデュラス		1					1			1
メキシコ		9	1	2	1	2	1	1	1	1
パナマ		2	1				1			
ペルー		7	1	1			1	2	2	1
計		85	14	12	11	12	13	10	13	10(2)

() は個別

コンテナ埠頭整備計画
The Development of Container Terminal

1. 研修期間 コード: No. A0331
 1991年1月14日～1991年3月19日 (55日間) 設立年度: 昭和59年度

2. 定員及び割当国
 定員: 8名
 割当国: 10ヶ国

3. コースの目的
 本件コースは我が国技術協力計画の一環として実施されるもので、開発途上国に於けるコンテナ・ターミナルの開発・計画・建設、及び保守管理の改善と発展に寄与することを目的に実施するものである。

実施にあたっては、講義・討論・演習、並びに見学旅行を通じ、コンテナ・ターミナル計画及び建設に従事する実務技術者の養成を目指して実施するものである。

4. 到達目標
- (1) 発展途上国の港湾管理運営に携わる人材が、我が国のコンテナ化の歴史的経緯、及び現状を理解し、またコンテナ輸送の将来の進路を概観することにより、それぞれの国の現状を踏まえた最適なコンテナ化の在り方を見出す。
 - (2) コンテナ・ターミナルの効率的運用の観点から、ターミナルの配置・基本設計、及び維持管理に関わる基本的知識を修得する。

5. 研修項目及び研修日数

主要項目	研修科目・研修場所等	日数
講義	①日本の港湾、コンテナ埠頭の概要 ②コンテナライゼーションとコンテナ輸送システム ③コンテナ・ターミナルのプランニングについて講義を行う。	13
実習	神戸港ケース・スタディ 神戸港の概要、近畿地域のコンテナ物流、公共コンテナ・バースの管理、運営、船用コンテナ、荷役関連機器のメンテナンス、コンテナ・ターミナルのコンピューター化とその運用、関税業務、その他	5
研修旅行	東京港、横浜港、名古屋港、那覇港、広島港、清水港、及び浜松内陸コンテナ基地	7
カントリーレポート	有	2
グループ研究	自由研究	1
その他	ブリーフィング、オリエンテーション、評価会、閉講式等	27

6. 研修実施協力体制

(1) 関係省庁：運輸省

(2) 研修委託機関：(財)国際臨海開発研究センター

7. 受入実績

今年度実績					昨年度までの実績		
定員	割当国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
8	10	14	9 (1)	8	6	51	22

割当国及び受入人数〔()内〕

スリ・ランカ (1)、インド (1)、アルジェリア (1)、ケニア (1)、パキスタン (1)、タイ (1)、オマーン (0)、トルコ (1)、メキシコ (1)、ウルグァイ (0)

※パナマ (1)

※は個別研修員

コンテナ埠頭整備計画コース 国別・年度別研修員受入実績表

国名 \ 年度	'59	'60	'61	'62	'63	H.1	2	合計
【アジア地域】	5	5	3	2	5	5	4	29
中 国	1	1						2
イ ン ド				1	1	1	1	4
インドネシア	1							1
大 韓 民 国					1			1
マレーシア	1	1	1		1	2		6
パキスタン	1						1	2
フィリピン	1	1			1	1		4
シンガポール		1	1					2
スリ・ランカ			1	1	1	1	1	5
タ イ		1					1	2
【中近東地域】	1	1		1	2	3	2	10
アルジェリア						1	1	2
エジプト	1	1		1				3
イ ラ ン					1	1		2
サウディ・アラビア					1	1		2
ト ル コ							1	1
【アフリカ地域】		1		1	1	1	1	5
ケ ニ ア				1	1	1	1	4
ナイジェリア		1						1
【中南米地域】	3	2	4	4		1	1	15
ブ ラ ジ ル			2	1				3
チ リ				1				1
コスタ・リカ	1	1						2
メキシコ	1	1		1			1	4
パ ナ マ			2	1		1	1※	5
ペ ル ー	1							1
合 計	9	9	7	8	8	10	8	60

※は個別研修員

原 子 力 発 電

Nuclear Power Generation

1. 研修期間 コード : No. A0419
 1991年1月14日～1991年3月22日 (68日間) 設立年度 : 昭和60年度
2. 定員及び割当国
 定 員 : 5名
 割当国 : 7ヶ国
3. コースの目的
 本コースは、参加者に我が国原子力産業界が蓄積してきた原子力発電所の設計建設、各種設備及び安全対策に係わる技術について紹介し、参加国の今後の原子力産業の発展に供する。
 また、参加者に参加国原子力発電業界と我が国業界間の将来に於ける技術移転を始めとする交流推進役としての活躍を期待する。
4. 到達目標
 本コースは、日本の原子力発電産業の例を中心に原子力発電の基本的技術一般について参加者に理解させることにある。
5. 研修項目及び研修日数

主要項目	研 修 科 目 ・ 研 修 場 所 等	日数
講 義	1. 日本の電気事業の概要 2. 日本の原子力の概要 3. 電力需給と電源開発 4. 原子力発電の安全規制 5. 原子力発電の安全性とその組織 6. 原子力産業と燃料サイクル 7. 原子力発電開発の歴史 8. (特別講義) 原子力発電の要員養成 9. 原子力発電の経済性 10. (特別講義) 原子力発電に係る諸問題 11. 原子力発電プラント (BWR編) ①原子炉及び炉心一次冷却系統、②原子炉補助系統、③タービン設備、④放射性廃棄物処理施設⑤原子炉計装と制御系統 12. 原子力発電に於ける放射線管理について 13. (特別講義) 軽水炉燃料のふるまい 14. 原子力発電プラント (PWR編) ①原子炉及び炉心一次冷却系統 ②放射性廃棄物処理施設 ③原子炉計装と制御系統 ④運転・保守 ⑤炉心性能管理 15. (特別講義) 中小型原子炉について 16. 原子力発電プラント (BWR編) ①運転・保守②炉心性能管理 17. 原子炉の安全性 ①原子力発電所の安全設計 ②想定事故と工学安全施設 18. (特別講義) 軽水炉の水質管理 19. 原子力発電プラントの事故について 20. (特別講義) 高速増殖炉について 21. 原子力発電所の立地と耐震設計 22. 原子力発電所の計画と建設工事 (原子力発電所の品質保証を含む) 23. 原子燃料サイクルと再処理 24. 放射性廃棄物の処理・処分 25. 特別講話 (2話)	17.5
実 習	日本原子力発電 (株) 総合研修センター、 (株) ビー・ダブリュー・アール運転訓練センター	1.5
研 修 旅 行 察	アロカ (株)、鹿島建設技術研究所、関西電力、(株) 大飯発電所、大飯原子力発電所建設事務所、原子燃料工業 (株) 東海製造所、原子力工学試験センター多度津工学試験所、中央給電連絡指令所、中部電力 (株) 浜岡原子力発電所、電力中央研究所原子力情報センター、東京電力 (株) 電力館、福島第一原子力発電所、動力炉・核燃料開発事業団大洗工学センター、高速増殖炉もんじゅ建設所、新型転換炉ふげん発電所 (ATR) 東海事業所、日揮 (株) 原子力技術開発センター、日本原子力研究所東海研究所那珂研究所、日本原子力発電 (株) 敦賀発電所、敦賀発電所2号機、東海第二発電所 (東海発電所) (株) 日立製作所日立工場エネルギー研究所、富士電機 (株) 川崎工場、三菱原子燃料 (株) 東海製作所、三菱重工 (株) 神戸造船所	22.5
カントリーレポート	有	1
グループ研究		
そ の 他	ブリーフィング、オリエンテーション、健康診断、評価会、閉講式等	25.5

6. 研修実施協力体制

(1) 関係省庁：通商産業省

(2) 研修委託機関：(社) 海外電力調査会電力国際協力センター

(3) 研修実施協力機関：日本原子力発電(株) 総合研修センター

7. 受入実績

今年度実績					昨年度までの実績		
定員	割当国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
5	7	8	2	2	5	29	9

割当国及び受入人数〔()内〕：別表の通り

大韓民国 (6)、中国 (4)、インドネシア (5)、スリ・ランカ (3)、タイ (9)、マレーシア (2)、メキシコ (3)

原子力発電コース 国別・年度別研修員受入実績表

年度 国名	85	86	87	88	89	90	計
大韓民国	1	1	1	1	1	1	6
中国	1	1	1		1		4
インドネシア	1	1	1	1	1		5
スリ・ランカ			1	1	1		3
タイ	2	2	1	2	1	1	9
フィリピン	1						1
マレーシア		1			1		2
シリア						0	0
メキシコ			1	1	1		3
計	6	6	6	6	7	4	33

国際電話通信技術
International Telephone Communication Engineering

1. 研修期間 コード : No. A0212
 1991年1月14日～1991年3月24日 (70日間) 設立年度 : 昭和52年度

2. 定員及び割当国

定員 : 12名

割当国 : 15ヶ国

3. コースの目的

本コースは国際電話交換技術分野に於けるデジタル交換システムの理論と設備の知識を習得させるとともに、施設の運用・保守の実務を習得させることを目的とする。

4. 到達目標

- (1) 国際電話運用業務 (2) 交換技術要素 (3) 電子交換システムの基礎
 (4) デジタル関連システム (5) デジタル交換システム (6) 電話交換保守運用
 (7) ISDN (8) 関連技術を理解する。

5. 研修項目及び研修日数

主要項目	研修科目・研修場所等	日数
講義	(1) 国際電話運用業務 (2) 交換技術要素 (3) 電子交換システムの基礎 (4) デジタル関連システム (5) デジタル交換システム (6) 電話交換保守運用 (7) ISDN (8) 関連技術を理解する。	21.0
実習	通信ソフトウェア・センターに於いてXE-20システムについて操作・運用・保守等の実習を行う。	6.5
研修旅行 視察	KDD施設、二宮海底線中継所、小山国際通信センター、上福岡研究所、 大阪通信センター、広島支店、日本電気(相模原)	9.5
カントリーレポート	有	1.0
グループ研究		
その他	郵政省表敬、開・閉講式、プリ・テスト、フィナル・テスト、レポート作成、 評価会等	32

6. 研修実施協力体制

(1) 関係省庁：郵政省

(2) 研修委託機関：国際電信電話（株）

7. 受入実績

今年度実績					昨年度までの実績		
定員	割当国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
12	15	16	10	11	13	144	43

割当国及び受入人数〔（ ）内〕

スリ・ランカ (0)、タイ (1)、中国 (1)、エジプト (1)、クウェイト (0)、サウディ・アラビア (1)、アルジェリア (0)、スーダン (1)、シリア (1)、ケニア (1)、リベリア (0)、ナイジェリア (0)、エル・サルヴァドル (1)、パラグアイ (1)、フィジー (1)

国際電話通信技術コース 国別・年度別研修員受入実績表

No.1

※ 個別研修員は含まない。

国名	年度	計	'52	'53	'54	'55	'56	'57	'58	'59	'60	'61	'62	'63	H.1	2
【ア ジ ア】		64	5	5	2	6	6	6	4	5	3	5	4	5	6	2
バングラデシュ		2										1	1			
ブルネイ		1								1						
中 国		5					1						1	1	1	1
イ ン ド		2										1	1			
インドネシア		6		2		1	1	1			1					
マレーシア		3				1	1	1								
モーリシャス		1												1		
パキスタン		4	1			1				1	1					
フィリピン		7	1	1		1		1	1	1		1				
シンガポール		9	2	1		1	1	1	2	1						
スリ・ランカ		9			1		1	1	1	1	1	1		1	1	
タ イ		12	1	1	1	1	1	1				1	1	1	2	1
モルディヴ		2												1	1	
モンゴル		1													1	
【中 近 東】		44	1	5	6	1	2	5	3	3	3	3	4	2	2	4
アフガニスタン		1		1												
アルジェリア		1			1											
エジプト		10			1			1	1	1	1	1	1	1	1	1
イ ラ ン		8	1	2	1		1	1			1		1			
イ ラ ク		3		2	1											
クウェイト		6				1	1	1					1	1	1	
サウディ・アラビア		9			2			1	1	1	1	1	1			1
ス ー ダ ン		2										1				1
トルコ		3						1	1	1						
シリア		1														1

※ 個別研修員は含まない。

年度 国名	計	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	2
【アフリカ】	18				1		2	2	2	2	2	1	2	2	1
エチオピア	3											1	1	1	
ガーナ	2								1		1				
ナイジェリア	3									1	1				
ルワンダ	3							1	1	1					
タンザニア	1				1										
ウガンダ	2						1	1							
ザンビア	1						1								
ジンバブエ	2												1	1	
ケニア	1														1
【中南米】	25	3	1	3	2	1	1	2	1	3	3	1	1	1	2
ボリビア	1	1													
ブラジル	2	1								1					
チリ	2				1						1				
コスタ・リカ	1	1													
グアテマラ	1			1											
ホンデュラス	2												1	1	
メキシコ	4							1		1	1	1			
パナマ	1						1								
パラグアイ	9		1	1	1	1		1	1	1	1				1
ペルー	1			1											
エル・サルヴァドル	1														1
【大洋州】	4												2	1	1
西サモア	2												1	1	
フィジー	2												1		1
合計	155	9	11	11	10	9	14	11	11	12	13	10	12	12	11

繊維製品検査技術
Inspection and
Testing Techniques for Textile Products

1. 研修期間 コード : No. A0417
1991年1月14日～1991年3月24日 (70日間) 設立年度 : 昭和63年度
2. 定員及び割当国
定員 : 5名
割当国 : 7ヶ国
3. コースの目的
この研修の目的は、発展途上国が繊維製品の品質向上と維持が自ら図られること、国際競争力を付けること等を期待し、座学と実習による繊維製品検査・試験技術を紹介するものであり、これが我が国の貿易インバランス解消の一助となることを期待している。
4. 到達目標
研修終了時、研修員は次の事項の習得が期待される。
 - (1) 輸出検査法の概要について
輸出検査制度、適用品目、検査実施機関等
 - (2) 家庭用品品質表示法の概要について
制度、適用品目、表示事項、表示方法等
 - (3) 工業標準化法の概要について
制度、適用品目、基準等
 - (4) 有害物質を含有する家庭用品規制法の概要について
制度、適用物質、基準等
 - (5) 検査・試験技術の習得について
上記検査・試験項目についての実習
 - (6) 国際間の商取引上必要となる試験・検査技術についての習得
 - (7) 試験装置の一般的知識
 - (8) 製造・加工行程視察による実態把握
5. 研修項目及び研修日数

6. 研修実施協力体制

主要項目	研修科目・研修場所等	日数
講義	a) 輸出検査法概論 b) 家庭用品品質表示法概論 c) 工業標準化法概論 d) 有害物質を含有する家庭用品規制法概論 e) 商取引上求められる各種品質情報の説明	20
実習	a) 上記に関する検査・試験技術講習 *縫製品（メリヤス製品を含む） *織物（メリヤス生地を含む） b) 試験機器類の使用法等に関する学習	11
研修旅行 視察	日清紡績(株)、(株)川島織物、大同マルタ染工(株)、(株)日本化学繊維検査協会、三幸衣料(株)、 (株)日本紡績検査協会、厚木ナイロン工業(株)、東京地区量販店、群馬県繊維工場試験場	19
カントリーレポート	有	0.5
グループ研究		
その他	ブリーフィング、オリエンテーション、評価会、閉講式	19.5

(1) 関係省庁：通商産業省

(2) 研修委託機関：通商産業省、通産産業検査所、日本メリヤス検査協会
(財) 縫製品検査協会、(財) 日本化学繊維検査協会

7. 受入実績

定員	今年度実績				昨年度までの実績		
	割当国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
5	7	12	5	5	2	14	9

割当国及び受入人数〔()内〕

中国 (1)、インドネシア (1)、フィリピン (1)、スリ・ランカ (1)、タイ (1)、パラグアイ (0)、
サウディ・アラビア (0)

繊維製品検査技術コース 国別・年度別研修員受入実績表

国名	昭和63年	平成元年	平成2年	計
中国	1	1	1	3
大韓民国	1			1
インドネシア	1	1	1	3
フィリピン	1	1	1	3
タイ	1	1	1	3
パラグアイ	1	1		2
サウディ・アラビア	1			1
スリ・ランカ			1	1
合計	7	5	5	17
(個別参加)				
フィリピン	1	1		2
総計	8	6	5	19

自動車技術行政
Automobile Engineering Administration

1. 研修期間 コード: No. A0323
 1991年1月17日～1991年2月27日 (42日間) 設立年度: 昭和58年度

2. 定員及び割当国
 定員: 6名
 割当国: 9ヶ国

3. コースの目的
 途上国に於いては、モータリゼーションと交通安全施策とのアンバランスが原因で自動車に関わる種々の問題が表面化してきており、これらの問題を解決し、モータリゼーションの健全な発達を促進するためには自動車の安全、公害等に対する体制の整備を整える必要が生じている。

このような背景から我国の自動車技術に係る行政システムについて紹介し、又相互に議論を交わすことは途上国のモータリゼーションの健全な発展に寄与するものと考えられる。以上の観点から、本コースは我国の技術協力計画の一環として日本政府によって、昭和58年度に特設コースとして開設され、昭和61年度より集団研修コースとなった。

4. 到達目標
 途上国の自動車行政に携わる人材が日本の自動車技術に係る行政システムの特徴を理解し、それぞれ自国の実態と比較しながら、相違点を認識し、自動車技術行政の基本的な考え方を検討して、それぞれの国の実態に最も相応しい行政システムの在り方を見出すこと。

5. 研修項目及び研修日数

主要項目	研修科目・研修場所等	日数
講義	①日本の自動車技術行政の体系 ②自動車の安全、及び公害に関する研究 ③自動車規格、自動車生産 ④ロード・サービス、運転者適正診断等	12
実習		
研修旅行	運輸省東京陸運支局、トヨペットサービスセンター、日本自動車整備専門学校、日野自動車工業、堀場製作所、トヨタ自動車、警視庁交通管制センター、運輸者交通安全公害研究所、㈱日本自動車研究所、㈱日本自動車機械工具協会、日産プリンス東京販売(株)品川サービス工場、東京都交通局本社工場、トヨタ学園日本自動車整備専門学校等	7
カントリーレポート	有	1
グループ研究		
その他	ブリーフィング、オリエンテーション、評価会、閉講式等	22

6. 研修実施協力体制

(1) 関係省庁：運輸省

(2) 研修委託機関：(財)自動車検査登録協力会

7. 受入実績

今年度実績					昨年度までの実績		
定員	割当国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
6	10	12	5	5	7	63	21

割当国及び受入人数〔()内〕

インドネシア (2)、フィリピン (0)、タイ (1)、ブルネイ (1)、サウディ・アラビア (0)、ブルンディ (0)、ネパール (1)、バングラデシュ (1)、エジプト (0)、ザイール (0)

自動車技術行政コース 国別・年度別研修員受入実績表

年度 国名	S.58	S.59	S.60	S.61	S.62	S.63	H.1	H.2	計
【アジア地域】	(6)	(6)	(7)	(6)	(5)	(4)	(7)	(5)	(46)
バングラデシュ	1							1	2
ブルネイ			1					1	2
中国			1						1
香港	1	1							2
インドネシア	1	1	1	1	1	1	2	1	9
マレーシア			1	2	1	1	2		7
ネパール	1							1	2
フィリピン	1	2	1	2	1	1	1		9
シンガポール	1	1	1		1				4
タイ		1	1	1	1	1	2	1	8
【中近東地域】	(1)			(1)	(1)	(1)	(1)		(5)
サウディ・アラビア	1			1	1	1	1		5
【アフリカ地域】				(1)	(2)	(4)	(1)		(8)
ブルンディ					1	2	1		4
シエラ・レオーネ				1					1
スーダン					1				1
エチオピア						1			1
ソマリア						1			1
【中南米地域】	(1)	(1)	(1)	(1)	(2)	(1)			(7)
ブラジル					1				1
ジャマイカ					1				1
パナマ	1	1	1	1					4
グレナダ						1			1
【大洋州】	(1)	(1)							(2)
フィジー	1	1							2
合計	9	8	8	9	10	10	9	5	68

原子力基礎実験
Nuclear Technology

1. 研修期間 コード: No. A0303
 1991年1月17日～1991年3月17日 (60日間) 設立年度: 昭和60年度
2. 定員及び割当国
 定員: 8名
 割当国: 10ヶ国
3. コースの目的
 開発途上国に於けるラジオアイソトープ (RI) 利用、原子炉利用等の原子力関連分野に従事する研究者・技術者等を対象として、講義及び実習により、原子力に関する基礎的知識・安全取扱い方法及び利用のための基礎技術を習得させ、以って、開発途上国の原子力開発の発展に寄与するものである。
4. 到達目標
 (1) RI・放射線の利用の基本的、理論的概念を理解する。
 (2) 原子炉の基本的、理論的概念を理解する。
 (3) 放射線防護の重要性及び基本的、理論的概念を理解する。
5. 研修項目及び研修日数

主要項目	研修科目・研修場所等	日数
講義	原子力の基礎 放射線の防護 ラジオアイソトープ・放射線の利用 原子炉工学	12
実習	放射線基礎実験 放射線防護技術実習 ラジオアイソトープ・放射線の実験 原子炉実習	17
研修旅行 視察	関西電力美浜PRセンター、広島大学附属研究所、 京都大学放射性同位元素総合センター	7
カントリーレポート	有	1
グループ研究	上記講義・実習の中で、Aグループ (RI・放射線利用)、Bグループ (原子炉工学) 分け	(27)
その他	ブリーフィング、オリエンテーション、評価会、閉講式等	23

6. 研修実施協力体制

(1) 関係省庁：科学技術庁

(2) 研修委託機関：日本原子力研究所

7. 受入実績

今年度実績					昨年度までの実績		
定員	割当国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
8	10	12	7	7	5	50	12

割当国及び受入人数〔()内〕

中国 (0)、大韓民国 (0)、インドネシア (1)、フィリピン (1)、マレーシア (1)、スリ・ランカ (1)、
バングラデシュ (1)、タイ (1)、トルコ (1)、アルジェリア (0)

原子力基礎実験コース 国別・年度別研修員受入実績表

国名 \ 年度	S.60	S.61	S.62	S.63	H.1	H.2	合計
【ア ジ ア】							
バングラデシュ		2	1	1	1	1	6
中 国	1		1	1	1		4
インドネシア	2	1	2	1		1	7
韓 国	1	1		1			3
マレーシア		2	1	1	1	1	6
パキスタン		1	1				2
フィリピン	1			1	1	1	4
スリ・ランカ	1	1	1	1	1	1	6
タ イ	2	2	1	1	1	1	8
【中 近 東】							
トルコ	1			1	2	1	5
【中 南 米】							
メキシコ	1		2	1	1		5
コロンビア		1					1
合 計	10	11	10	10	9	7	57

寄生虫予防指導者セミナー

Seminar on Parasite Control Administration for Senior Officers - A Step Towards Primary Health Care -

1. 研修期間 コード：No.90 - A0241
 1991年1月21日～1991年2月21日（32日間） 設立年度：昭和54年度
2. 定員及び割当国
 定員：10名
 割当国：11ヶ国
3. コースの目的
 本セミナーは開発途上国の上級行政官等に対し、総合地域保健計画の達成にあたり、実際の戦略としての寄生虫予防（主として土壌伝播寄生虫の予防）を如何に効果的に推進させるかにつき、以下の討論を通じて知識と理解を深めさせることを目的とする。
 1. 参加研修員の自国に於ける寄生虫予防計画の現状と計画実施に於ける問題点の紹介、及び理解
 2. プライマリー・ヘルスケアの達成という目的の中での寄生虫予防対策の意義と役割
 3. 家族計画或いは家庭保健との統合における寄生虫予防の効果的な実施方法
4. 到達目標
 本セミナーは寄生虫予防を標題とし、その内容も寄生虫予防における日本の過去から現在に至る官・学、民一体となつての活動経験を伝えることに焦点を定めたものであるが、副題を”A Step Towards Primary Health Care（プライマリーヘルスケア―実現への第一歩）”としたことから判るとおり、単に寄生虫予防活動のテクニックだけに止まらず、寄生虫予防を突破口として、将来各国住民の自主的参加を前提とした地域保健衛生活動展開のための手がかりを与えることにある。
5. 研修項目及び研修日数

主要項目	研修科目・研修場所等	日数
講義	寄生虫学総論、治療、駆虫、検査法 集団寄生虫予防 国際医療協力 日本の公衆衛生活動	4
実習	国立予防衛生研究所東京都支部	1
研修旅行視察	寄生虫予防に於ける我が国の実践経験につき、各地の状況を見聞し、最も重要な要素となっている住民参加の実際を学び、更に人々との触れ合いを通じて日本理解を深める。	7
カントリーレポート	寄生虫予防プログラム、医療従事者の養成システム、公衆衛生や保健活動、等	2
グループ研究	寄生虫予防プログラムの有用性を認識せしめると共に各国での効果的な実施方法を探る。	1.5
その他	ブリーフィング、オリエンテーション、評価会、閉・閉講式、レポート作成等	10

6. 研修実施協力体制

(1) 関係省庁：厚生省

(2) 研修委託機関：(財)日本寄生虫予防会

7. 受入実績

今年度実績					昨年度までの実績		
定員	割当国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
10	11	12	8	8	11	110	27

割当国及び受入人数〔()内〕

インドネシア (1)、ネパール (0)、フィリピン (1)、タイ (1)、カンボディア (1)、ナイジェリア (0)、
タンザニア (1)、ブラジル (1)、グアテマラ (1)、メキシコ (1)、ニカラグア (0)

寄生虫予防指導者セミナー 国別・年度別研修員受入実績表

国名	年度	S.54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H1	2	計
パングラデシエ		1		1	1									3
インドネシア		1		1	1	*1	1	1	1	1		1	1	10
大韓民国		1												1
マレーシア		1		1	1					1				5
ネパール			1				2			1	1	1		6
フィリピン		2			1	1	1	1		1	1	1	1	8
スリ・ランカン		1		1				1		1				4
パキスタン											1			1
タイ		1		1	1	1	1	2			2	1	1	11
中国					1	1					1	1		4
イラン					1	1	1							3
サウディ・アラビア			1											1
エジプト					1	1	1	1	1	1	1	1		7
リベリア								1						1
中央アフリカ							1	1	1	1	1	1		6
エチオピア								1						1
タンザニア								1	1	1	1	1	1	6
ナイジェリア									1		1			2
ブラジル			2	1	2		1	1	2	1	1	2	1	14
チリ			1											1
パラグアイ							1		1	1				3
コロンビア		1	1	1		1				1	1	1		7
グアテマラ		1	1	1									1	4
メキシコ					1	1							1	3
コスタ・リカ									1	1				2
ニカラグア											1			1
カンボジア													1	1
計		9	9	8	9	10	8	10	11	12	13	11	8	118

(* 中途帰国)

貿易振興セミナー (2) II
Trade Promotion (2) (Seminar)

1. 研修期間

1991年1月21日～1991年3月17日 (56日間)

コード：No.A0369

設立年度：平成2年度

2. 定員及び割当国

定員：10名

割当国：14ヶ国

3. コースの目的

本セミナーは、「貿易の発展を促進することが、一国の経済発展につながることになる」という考え方にに基づき、我が国の開発途上国への技術協力の一環として、当該国の貿易発展を図り、また、我が国との友好関係促進に寄与すべく実施するものである。

従って、本セミナーでは開発途上国政府の貿易担当中堅幹部を対象として、貿易振興のための諸政策を中心とする講義・討論、及び見学等を実施し、これを通じて参加各国の貿易振興、ひいては産業発展に貢献することを目的としている。

4. 到達目標

地球上のほとんどの国が世界経済の枠組みの中に包括されている現在、貿易問題は一国の経済・国民生活を左右する主要課題となっている。とりわけモノカルチャ経済構造から脱却し工業化へのテイク・オフを指向する開発途上国にあっては、貿易振興、特に非伝統産品の輸出促進が大きな課題となっており、こうした産品あるいは産業の国際競争力を高めるためには、技術面・経済面を含め、政策レベルでの様々な配慮が必要であろう。

世界経済の中で強力な存在へと発展を遂げた日本は、あらゆる意味で開発途上国にとってのモデルとなっている。また、貿易立国として輸出・輸入両面を通じ、世界の国々に大きく開かれた関係をもたねばならない我が国にとっても、開発途上国とのためめ関係改善は最重要課題であろう。

本セミナーは我が国を総括的、局面的、時系列的に理解せしめ、経験を開陳すると同時に参加各国の抱える貿易、経済の問題を明確にし、その解決策を共に考えることが目標である。

5. 研修項目及び研修日数

主要項目	研修科目・研修場所等	日数
講義	1) 日本の経済・貿易 2) 中小企業 3) 世界経済と貿易振興機関 4) 貿易振興政策(多局面) 5) 地方産業・伝統産業と貿易振興 6) 対日輸出	13
実習	[マーケット・リサーチ(自主活動)] 研修員の自主性に基づき市場調査実習を行う。講師によるオリエンテーションを踏まえ、各研修員が特定の輸出希望商品について実地にて市場調査を行う。この自主活動を通じ、研修員の市場分析を含めたマーケティング戦略に対する実際的な認識を高めていく。 〔論文〕 研修員は研修期間中、自主的に準備したデータ、及び研修成果を基に、「貿易振興政策に関する意見」と題した論文を作成する。	3
研修旅行	東京中央卸売市場、横浜港湾施設、香川県庁、高松市役所、百十四銀行、ユニチャーム四国工場、四国化成工業、三越本店、成田税関事務所、明治製菓、東京国際見本市、豊生鐵工、ダイエー消費経済研究所、フマキラー広島工場	14
カントリーレポート	①自国の貿易振興策とその現状 ②輸出振興機関とその活動、又は国際収支の現状分析	2.5
グループ研究	討論会:「日本の若者とのディスカッション」	0.5
その他	ブリーフィング、オリエンテーション、評価会、開・閉講式等	23

6. 研修実施協力体制

(1) 関係省庁: 通商産業省

(2) 研修委託機関: (社) 世界貿易センター

7. 受入実績

今年度実績					昨年度までの実績		
定員	割当国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
10	14	13	7	7	0	0	0

割当国及び受入人数〔()内〕

タンザニア (1)、エチオピア (1)、象牙海岸 (1)、チュニジア (1)、トルコ (0)、ドミニカ共和国 (1)、バルバドス (1)、ハイティ (1)、ケニア (0)、ガーナ (0)、ボツワナ (0)、グレナダ (0)、オマーン (0)、ガイアナ (0)

航空保安セミナー
Seminar on Aviation Security

1. 研修期間 コード: No. A0318
 1991年1月28日～1991年2月21日 (25日間) 設立年度: 昭和61年度

2. 定員及び割当国
 定員: 14名
 割当国: 15ヶ国

3. コースの目的

開発途上国の保安対策担当者が、自国の空港に於ける航空保安対策に役立てるため、ICAOの関連規定等航空保安対策に関する国際的基礎知識を取得すると共に、我が国の航空行政全般の理解、特に航空保安対策に関する規定・制度並びに機器、施設について理解するほか、実地に空港等の施設について見聞を広め、それぞれの国に適する形に消化し、航空保安対策の在り方を追求することを目的とする。

4. 到達目標

- (1) 航空保安対策全般について理解を深める。
- (2) 国際的なハイジャック等防止体制及び防止対策に関する知識を習得する。
- (3) 日本のハイジャック等防止体制及び防止対策に関する知識を習得する。
- (4) ハイジャック等防止検査体制に関する知識を習得する。
- (5) 各国に於けるハイジャック等の防止体制及び対策に関する問題点を検討し、それぞれの国に於ける保安対策の在り方を探る。

5. 研修項目及び研修日数

主要項目	研修科目・研修場所等	日数
講義	空港の管理、空港の警務、国際的なハイジャック等防止体制及び防止対策、日本のハイジャック等防止体制及び防止対策、ハイジャック等防止検査体制	7
実習		
研修旅行	成田空港、福岡空港、大阪空港	4
カントリーレポート	有	1.5
グループ研究		
その他	ブリーフィング、オリエンテーション、評価会、開・閉講式等	12.5

6. 研修実施協力体制

(1) 関係省庁：運輸省

(2) 研修委託機関：(社) 海外運輸コンサルタント

7. 受入実績

今年度実績					昨年度までの実績		
定員	割当国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
14	15	10	8	8	4	35	20

割当国及び受入人数〔()内〕

フィリピン(0)、パキスタン(1)、シンガポール(0)、タイ(1)、インド(1)、マレーシア(1)、トルコ(1)、スーダン(1) ボリヴィア(1)、ブラジル(1)、コモロ(0)、ガーナ(0)、インドネシア(0)

航空保安セミナーコース 国別・年度別研修員受入実績表

国名	年度	1	2	3	4	5	計
		61	62	63	元	2	
【アジア地域】		5	5	3	6	4	23
インドネシア		1			1		2
マレーシア		1			1	1	3
パキスタン			1		1	1	3
フィリピン			1	2	1		4
シンガポール			1				1
スリ・ランカ		1	1				2
タイ		2	1	1	1	1	6
インド					1	1	2
【中近東地域】			2	4	4	2	11
バハレーン				1			1
エジプト			2	1			3
トルコ				2	1	1	4
チュニジア					1		1
クウェイト					1		1
イエメン					1		1
スーダン						1	1
【中南米地域】		1	1		1	2	3
ブラジル		1	1			1	3
メキシコ					1		1
ボリヴィア						1	1
【アフリカ地域】				1			1
コモロ				1			1
〈オセアニア地域〉					1		1
フィジー					1		1
【欧州地域】					1		1
ギリシャ					1		1
合計		6	8	8	13	8	43

住宅・住環境改善セミナー
Improvement of Housing and Living Environments (Seminar)

1. 研修期間 コード: No. A0349
 1991年1月31日～1991年3月3日 (32日間) 設立年度: 昭和62年度

2. 定員及び割当国
 定員: 8名
 割当国: 10ヶ国

3. コースの目的
 本コースは、我が国技術協力計画の一環として日本政府により設けられたもので、開発途上国のスラムや不法居住者の改善に携わっている行政官等に対して、講義、見学、討議等を通じて、我が国の経験や事業進め方を紹介すると共に、研修員の情報交換を促すことにより、これからの開発途上国における住宅・住環境の改善方策について考える機会を与え、各研修員の資質の向上を図ることを目的とする。

4. 到達目標
 研修員が、本研修を通じて帰国後自国で有効な住宅・住環境の改善方策について考える機会を与えるべく配慮する。即ち、開発途上国に於ける問題の実情に即し、我が国のこれまでの経験や事業の進め方の中から有益な情報を伝えると共に、研修員相互の討論の中から問題への解決策を探ることを到達目標とする。

5. 研修項目及び研修日数

主要項目	研修科目・研修場所等	日数
講義	日本の住宅事情と住宅政策、日本の戦後住宅政策・住宅建設技術開発の歩み 農村の生活改善と居住環境改善 開発途上国に於ける居住問題とその改善方法	2.5
実習		
研修旅行 視察	浦安市 (日本の住宅・住環境事業の実情、各種住環境整備事業)、東京 (市街地再開発)、 広島市 (区画整理と住環境整備及び住宅地区改良)、大阪市 (木賃地区整備)	6.5
カントリーレポート	有	6.5
グループ研究		
その他	ブリーフィング、オリエンテーション、評価会、開・閉講式等	16.5

6. 研修実施協力体制

(1) 関係省庁：建設省

(2) 研修委託機関：(財)日本建築センター

7. 受入実績

今年度実績					昨年度までの実績		
定員	割当国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
8	10	12	6	6	3	30	12

割当国及び受入人数〔()内〕

バングラデシュ (1)、インドネシア (0)、スリ・ランカ (1)、タイ (1)、チュニジア (0)、ケニア (1)、
グレナダ (0)、ブラジル (1)、ペルー (1) 割当外：ニカラグア (0)

住宅・住環境改善セミナーコース 国別・年度別研修員受入実績表

年度 国名	昭和62年 第1回	昭和63年 第2回	平成元年 第3回	平成2年 第4回	計
【アジア地域】					
バングラデシュ		1	1	1	3
インドネシア	1	1	1		3
スリ・ランカ	1	1	1	1	4
タイ	1	1	1	1	4
フィリピン	1				1
【中近東地域】					
トルコ	1	1			2
バハレーン	1				1
【中南米地域】					
ブラジル		2	2	1	5
メキシコ	1	1	1		3
ペルー	1	1	1	1	4
【アフリカ地域】					
ケニア	1	1	1	1	4
エチオピア	1				1
ナイジェリア			1		1
合計	10	10	10	6	36

(注) 個別研修員は除外

小児専門医療
Pediatrics and Pediatric Surgery

1. 研修期間 コード：No.90 - A0360
 1991年2月18日～1991年6月22日（125日間） 設立年度：昭和60年度

2. 定員及び割当国

定員：5名

割当国：5ヶ国

3. コースの目的

開発途上国に於ける小児医療水準の向上に貢献することを目的とし、小児医療の基礎から臨床まで幅広く研修を行うと共に、参加国と日本との本分野に於ける協力を図る。

なお、本年度は、従来本コースの対象とはしていなかった小児歯科についても、ブラジル国からの要請に応え、受入先である国立小児病院の協力を得て、特別に本コースの対象とすることとした。

4. 到達目標

本コース研修終了迄に、研修員は小児科、小児外科及び小児歯科の各領域に於ける最新の知識及び技術を身につけ、疾患の診断と治療を適確に行い、かつ基本的な臨床検査は独自で実施、判定し得る技術を修得し、帰国後、それぞれの国に於いて本分野での技術向上に資することを目標とする。

5. 研修項目及び研修日数

主要項目	研修科目・研修場所等	日数
講義	一般講義 栄養、身体の成長、性、精神、胎児、周生期、新生児、体液、抗生物質、小児麻酔、小児救急医療、臨床病理・生化学等 特別講義 小児科、小児外科、小児歯科	12
実習	小児科－感染症、免疫、不全、膠原病、アレルギー他 小児外科－外科の手順、術前術後の管理、X線診断他 小児歯科－障害児歯科治療、外科処理、咬合誘導他	28
研修旅行 視察	九大附属病院、広大歯学部、京大附属病院等	42
カントリーレポート	有	
グループ研究		
その他	ブリーフィング、オリエンテーション、評価会、閉講式等	10

6. 研修実施協力体制

(1) 関係省庁：厚生省

(2) 研修委託機関：国立小児病院

7. 受入実績

今年度実績					昨年度までの実績		
定員	割当国	応募者数	受入人数	受入国数	実施回数	受入人数	受入国数
5	5	5	3	3	5	24	17

割当国及び受入人数〔()内〕

ブラジル (1)、イラク (0)、ニカラグァ (1)、フィリピン (0)、ザンビア (1)
(但し、イラクについては湾岸紛争の影響でGI未送付)

小児専門医療コース 国別・年度別研修員受入実績表

年度 国名	S.60	61	62	63	H.1	2	計
【 ア ジ ア 】							
中 国	1						1
香 港	1						1
イ ン ド ネ シ ア	1						1
韓 国	1						1
マ レ イ シ ア				1	1		2
パ キ ス タ ン		1					1
フ ィ リ ピ ン	1						1
シ ン ガ ポ ー ル			1				1
ス リ ・ ラ ン カ		1					1
タ イ			1				1
【 中 南 米 】							
ブ ラ ジ ル		1	1			1	3
チ リ		1			2		3
ガ イ ア ナ				1			1
パ ナ マ					1		1
パ ラ グ ァ イ		1					1
ニ カ ラ グ ァ						1	1
【 中 近 東 ・ ア フ リ カ 】							
エ ジ プ ト			1	2	1		4
サ ウ デ ィ ・ ア ラ ビ ア			1				1
ザ ン ビ ア						1	1
計	5	5	5	4	5	3	27